

平成29年第3回美幌町議会定例会会議録

平成29年 6月20日 開会

平成29年 6月21日 閉会

平成29年 6月20日 第1号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問

6 番	戸	澤	義	典	君
3 番	新	鞍	峯	雄	君
9 番	坂	田	美	栄子	君
2 番	大	江	道	男	君

○出席議員

1 番	高	橋	秀	明	君	2 番	大	江	道	男	君
3 番	新	鞍	峯	雄	君	4 番	上	杉	晃	央	君
5 番	稲	垣	淳	一	君	6 番	戸	澤	義	典	君
7 番	早	瀬	仁	志	君	8 番	岡	本	美	代子	君
9 番	坂	田	美	栄子	君	副議長 10 番	吉	住	博	幸	君
11 番	橋	本	博	之	君	12 番	中	嶋	すみ	江	君
13 番	古	舘	繁	夫	君	議長 14 番	大	原		昇	君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会会長	平野浩司君
選挙管理委員会委員長	松本光伸君	監査委員	高木清君

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	石澤憲君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	橋本美典君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	小室保男君	電算主幹	河端勲君
まちづくり主幹	田中三智雄君	政策主幹	小室秀隆君
財務主幹	中尾亘君	契約財産主幹	大場正規君
税務主幹	関弘法君	環境生活主幹	佐々木斉君
児童支援主幹	多田敏明君	福祉主幹	遠藤明君
健康推進主幹	武田孝司君	農政主幹	渡辺靖行人君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工主幹	後藤秀人君
観光主幹	那須清二君	みらい農業センター所長	午来博君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君

水 道 主 幹 御 田 順 司 君
 地域医療連携主幹 高 山 吉 春 君
 事務連絡室庶務主幹 岩 田 憲 次 君
 学 校 教 育 主 幹 以 頭 隆 志 君
 社 会 教 育 主 幹 露 口 哲 也 君
 スポーツ振興主幹 浅 野 謙 司 君
 農業委員会事務局長 酒 井 祐 二 君

病院総務主幹 遠 國 求 君
 事務連絡室次長 志 賀 寿 君
 教 育 部 長 田 村 圭 一 君
 学 校 給 食 主 幹 石 田 勇 一 君
 町民会館建設主幹 斉 藤 浩 司 君
 博 物 館 長 鬼 丸 和 幸 君
 選挙管理委員会事務局長 谷 川 明 弘 君
 監査委員室長

○議会事務局出席者

事 務 局 長 藤 原 豪 二 君
 議 事 係 長 橋 本 勝 君

次 長 佐 藤 和 恵 君
 議 事 係 寺 田 好 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第3回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番上杉晃央さん、5番稲垣淳一さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る6月9日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 〔登壇〕 平成29年第3回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る6月9日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議案10件、意見書案1件、報告事項4件ほかであります。

本日6月20日、第1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に戸澤義典さん、新鞍峯雄さん、坂田美栄子さん、大江道男さんの4名を予定しています。

第2日目6月21日、あすになりますが、前日に引き続き一般質問を行い、稲垣淳一さんの1名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、議案第26

号動産の取得についてから、議案第35号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての議案審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める要請・陳情を8件受理しています。そのうち、取り扱いが決定した3件について報告いたします。

美幌地区連合会からの平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書採択に関する陳情については、意見書を作成し、国等の関係機関に提出することといたします。

なお、2017年原水爆禁止国民平和大行進北海道実行委員会からの、日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書採択に関する要請、美幌地区連合会からの、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日6月20日から6月21日までの2日間といたします。

審議の進行状況によっては、日程を変更する場合もありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、理解と協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆様には、真摯な答弁と対応を申し上げまして、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から6月21日までの2日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日

までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、鈴木農業委員会会長、本日欠席の旨、松本選挙管理委員会委員長明日欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 本日、ここに平成29年第3回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る4月1日、人事異動の発令をいたし

ましたが、今回の異動につきましては、総務グループに庁舎改築及び事務改善を担当する主査職を配置したほか、建設グループ部門の強化を図るため、技術職員1名の増員を、保健・医療・介護・福祉の連携強化を図るため、国民健康保険病院地域医療連携室に主幹職を配置するなど、組織体制の見直しを行いました。

また、3月末の定年等による退職者の補充、長期在任者の配置がえのほか、北海道との相互交流職員、及び地方自治法に基づく北海道からの派遣職員の配置、東日本大震災被災地支援のための職員派遣、横山康弘医師並びに新規採用職員、再任用職員の発令を行った結果、全体で68名の人事異動となったところであります。

第2に、職員の懲戒処分についてであります。

このたび、職員の公務外非行に対しまして、美幌町職員の懲戒処分等審査委員会において審査され、その答申結果を踏まえ、5月15日付けで一般職の職員1名を停職3カ月の懲戒処分としたところであります。

平成28年6月から平成29年3月までの間、町内アパートの女性の部屋を二、三回の頻度で窓越しにのぞいていたもので、その際に、別の女性の部屋につきましても、一、二回窓越しにのぞいたことを認めています。

本件は、町民の皆様からの信頼を失う行為で、行政に対する信用を著しく失墜させたことはまことに遺憾であり、町民の皆様から心からおわびを申し上げますとともに、関係者の皆様並びに議員各位に対しましても、多大な御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げる次第であります。

今回の事案につきましては、地方公務員法に定める信用失墜行為に当たり、全体の奉仕者としてふさわしくない非行に該当いたします。動機及び態様が悪質なこと、公

務内外に及ぼす影響が特に大きいことから、3カ月の停職としたところであります。

なお、当該職員からは処分と同日付で退職願の提出があり、5月31日をもって依願退職を承認いたしましたので御報告を申し上げます。

本件は、公務員としてあってはならない行為であり、公務員に求められる高い倫理感と使命感の欠如が招いた結果であると受けとめております。

職員の不祥事に対し、町民の皆様の信頼を損ねた行政の責任者として、本定例会において、私と副町長、教育長の責任を明らかにするとともに、今後このようなことが二度と起こらないよう、公務員としての基本的な心構えを再認識するために、公務員倫理の保持と服務規律の確保に関する研修に取り組むなど、町民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと存じます。

第3に、美幌町スポーツ奨励賞並びに美幌町栄誉賞の表彰についてであります。

本年1月19日から栃木県日光市で開催されました第66回全国高等学校スケート選手権大会スピードスケート競技に、本町出身で白樺学園高等学校3年生（現東洋大学1年生）の仲陽生さんが出場し、男子チームパシュートで優勝という素晴らしい成績を上げられました。

このことは、スケート関係者はもとより、青少年に夢と希望を与え、本町のスポーツ振興に多大な貢献をされたことから、去る3月14日に美幌町スポーツ奨励賞の表彰を行ったところであります。

また、2月24日に札幌市において開催されました2017冬季アジア札幌大会クロスカンリースキー競技に、本町出身でマズシャスジャパン所属の大林千紗さんが出場され、女子4×5キロメートルリレーで優勝という偉業をなし遂げられました。

このことは、スキー関係者はもとより、本町にとって大変名誉なことであり、本町

のスポーツ振興に多大な貢献をされたことから、去る3月29日に美幌町栄誉賞の表彰を行ったところであります。

また、本年1月29日からカザフスタンのアルマトイで開催されました第28回ユニバーシアード冬季競技大会スピードスケート競技に、本町出身で信州大学3年生の一戸誠太郎さんが出場され、男子5,000メートル及び男子チームパシュートで第2位、男子マススタートで優勝という偉業をなし遂げられました。

さらに、2月20日に帯広市において開催されました2017冬季アジア大会スピードスケート競技に出場され、男子5,000メートル及び男子1万メートルで、それぞれ3位というすばらしい成績を上げられました。

このことは、スケート関係者はもとより、本町にとって大変名誉なことであり、本町のスポーツ振興に多大な貢献をされたことから、去る5月21日に美幌町栄誉賞の表彰を行ったところであります。

一戸選手におかれましては、平成24年3月、高校生で出場されたユースオリンピックスピードスケート競技において銀メダルを獲得し、栄誉賞を受賞されて以来、2度目の栄誉賞の受賞となります。

このように、スポーツの全国大会や国際大会におきまして、本町出身の選手が活躍することは、町民にとって大変喜ばしく明るい話題であり、今後ともさらなる御活躍を町民の皆様とともに、御期待申し上げる次第であります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

動産の取得について。

議案第26号は、除雪トラックについて、議案第27号は、美幌小学校教育用コンピュータ機器について、議案第28号は、美幌町学校給食センターカートイン式消毒保管庫について、それぞれ入札結果に基づき取得しようとするもので、議決をい

ただきたいのであります。

工事請負契約の締結について。

議案第29号は、美幌下水終末処理場水処理施設電気設備更新工事について、入札結果に基づき契約しようとするもので、議決をいただきたいのであります。

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について。

議案第30号は、平成28年3月に策定した市町村計画について、平成29年度に実施する一部の事業が未登載であることから、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更しようとするものであります。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第31号は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、田中、古梅、駒生・登栄辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものであります。

条例の改正について。

議案第32号、美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定については、北海道が創設した多子世帯の保育料軽減支援事業制度により、第2子以降の3歳未満児に係るへき地保育所の保育料を無料化しようとするものであります。

議案第33号、美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定については、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行により、固定資産税の課税免除となる対象業種の除外及び追加を行おうとするものであります。

平成29年度各会計補正予算について。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、廃棄物処理場雨水処理施設調査改修設計委託料として826万2,000円、産地パワーアップ事業補助金として3,220万円、スマッピーカード利用促進事業補助金として463万4,000円、図書館長嘱

託職員賃金等として294万8,000円、スポーツ団体合宿事業補助金として71万1,000円などの増額を行おうとするものであります。

介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険法改正に伴う電算システム改修委託料の増額を行おうとするものであります。

報告事項について。

繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度一般会計予算に計上しておりました個人番号カード交付事業、経済対策臨時福祉給付事業、共同生活支援事業所建設費補助事業、畜産振興施設等整備事業及び中山間地域所得向上支援事業について、年度内の予算執行が困難なため、平成29年度に繰り越しをいたしましたので、御報告を申し上げる次第であります。

次に、経営状況報告につきましては、一般財団法人美幌みどりの村振興公社から平成28年度の経営状況について報告がありましたので、御報告を申し上げる次第であります。

なお、細部については、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6 番 戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 〔登壇〕 それでは、私からは2点質問をさせていただきます。

1点目は、無人航空機（ドローン）の導

入の考え方について。

昨今、全国的に自治体での無人航空機（ドローン）を活用した取り組みが活発化し、それにあわせて、平成27年12月10日には航空法の一部改正が施行され、国土交通省航空局からも、無人航空機（ドローン、ラジコン機等）の安全な飛行のためのガイドラインも示されました。また、北見市においては、今年度予算で防災対策用ドローンの導入を決めています。

このように、多くの自治体がドローンの活用を本格化しようとしておりますけれども、我が美幌町におけるドローン導入の考え方についてお伺いいたします。

2点目であります。人口減少対策、特に出生率向上施策ということで質問させていただきます。

首都圏の一部を除き、全国的に人口減少の歯どめがきかない中、我が美幌町でも、ことし3月31日には住民基本台帳人口が2万人となり、1万人台突入かと危ぶまれましたが、転入等により何とか2万人台をキープした状況でした。

土谷町長も町政を担ってから3期目の折り返し、2年、延べ10年が過ぎたわけですが、その間、美幌町総合計画を基本として、子ども・子育て支援事業計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略等、各種計画を策定し、着実な計画の推進を図ってきたと思慮しますけれども、そのような中でも人口減少に歯どめがかからず苦慮していることと思慮します。

それらを踏まえまして、人口減少対策における成果と今後の対策について、町長のお考えをお聞かせください。

以上、2点であります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 戸澤議員の質問に対しまして、答弁をさせていただきます。と思慮します。

初めに、無人航空機（ドローン）の導入の考え方について。

多くの自治体がドローンの活用を本格化しようとしている昨今、美幌町における無人航空機（ドローン）の導入の考え方についてであります。無人航空機（ドローン）につきましては、災害対応を初め、測量や物流、インフラの維持管理など、さまざまな分野において実用化に向けた動きが加速している状況にあります。

特に、防災分野におきましては、災害情報及び被害状況を迅速かつ的確に把握し、被害の防止、二次災害の発生を防ぐためにも、無人航空機（ドローン）は有効な資機材の一つになり得ると考えております。

このため、災害時における捜索及び救助活動、情報収集の円滑化を図るため、美幌消防署において無人航空機（ドローン）1台を導入し、平成28年4月から運用を開始したところであります。

これまでに活用実績はございませんが、昨年10月、旭小学校を会場に開催されました南地区自主防災総合訓練では、無人航空機（ドローン）による情報収集訓練を実施するなど、活用に向けた体制整備に取り組んでおります。

また、経済部においては、多面的機能支払事業推進交付金により、平成27年6月にマルチコプター1台を導入しております。農用地や水路の現況確認はもとより、植樹祭の様子を上空から撮影したり、農地や林道の災害発生時には被災状況を鳥瞰視点で調査するなど、幅広い用途で活用しているところであります。

一方で、無人航空機（ドローン）の飛行に際しては、風雨等の気象条件に加え、人口集中地区は飛行できないなど、さまざまな制約を受ける状況にあります。

こうした中、政府は小型無人機による空の産業革命の実現に向けて、風雨等の環境変化への耐性向上や障害物との干渉を避けながら飛行する衝突回避機能など、安全に運航するための技術開発と環境整備に取り組んでいく考えを示しております。

このような現状を踏まえ、町といたしましては、機体及び操作性能の向上、運航管理に係る技術開発の進展を注視しつつ、当面は美幌消防署で導入した無人航空機（ドローン）の有効活用に努めてまいりたいと存じております。

次に、人口減少対策（出生率向上施策）について。

人口減少対策における成果と今後の対策についてであります。人口減少対策につきましては、平成27年10月に美幌版総合戦略を策定し、子育て支援の充実や産業振興、住み続けたいと思える生活環境整備など、四つの基本戦略に掲げる施策を柱として取り組んでいるところであります。

美幌版総合戦略の中でも、「このまちで出会い結婚し、子どもを産み育てたいという希望をかなえる」という基本戦略におきましては、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援及び、子ども・子育て支援の充実という施策に基づいた事業を推進し、子育て環境の充実を図っているところであります。

御質問の、人口減少対策における成果についてであります。平成27年次に1.27であった合計特殊出生率が、平成28年次には1.38となっており、0.11ポイントの増、同じく27年次に117人であった出生数が、平成28年次には121人となり、4人の増加となっております。

また、平成27年度以降、美幌版総合戦略の施策にも掲げております農業担い手育成・強化による新規就農者1組5名、きめ細やかな創業支援による町外からの新規起業家6組13名、移住の推進においては、平成27年に整備いたしました移住体験住宅・四季彩美幌の移住体験者のうち2組3名、合計で9組21名の移住実績となっているなど、少しずつではありますが、成果があらわれてきていると認識しているところであります。

一方で、死亡数が出生数を上回るなどの

自然的要因、あるいは若者の流出などの社会的要因により、人口減少になかなか歯止めがかからない状況が続いております。

今後におきましても、美幌町子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るとともに、美幌版総合戦略に掲げております施策などについては、町民組織や庁内組織による効果検証を行い、必要な施策を適宜盛り込みながら見直しを行うなど、今後とも美幌で子供を産み、育てたい、住み続けたいと思える生活環境整備を行い、戦略的な人口減少対策を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 御答弁ありがとうございました。

それではまず、無人航空機（ドローン）の導入の考え方につきまして、再質問させていただきます。

まず、現状確認として何点かお聞かせいただきたいと思います。

1点目が、ドローンとマルチコプターをそれぞれ保有しているということでしたけれども、それぞれのパイロットの現状について、細部につきましては人数ですとか技量、いわゆる飛行時間です。それから、整備等を含めた知識、運用要領、個人で運用しているのか組で運用しているのか。それから、ドローンとマルチコプターの操作上の互換性、連携をどうやっているのか。あるいは、先ほどあったガイドラインの理解度はどうなのかについてが大きな1点目です。

2点目としましては、運用上の統制者がどうなっているのか。飛行の許可者が誰なのかです。あるいは、他部局への運用の要領等、部局間にまたがる横断的な運用ができる状態にあるのかどうか。これが大きく2点目です。

3点目は、身体や財産に損害を与えた場

合等による処置、保険に加入しているかどうかです。

4点目は、ガイドラインでは夜間飛行、イベント上空飛行、目視外飛行等には、国土交通大臣の許可・承認が必要であり、各空港事務所に申請書を提出できるとなっておりますけれども、申請要領等について、女満別空港事務所と調整、あるいは確認した事項があるのかないのか。

以上、大きく4点について現状をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、消防で所有しておりますドローンと、経済部で所有しておりますマルチコプターをそれぞれ1台ずつ町としては所有しているところでございます。

技術操作といいますか、パイロット、操縦者につきましては、消防については、今、4名1組で編成を行いまして、それが3組の体制の中で、ドローンを使った技術飛行訓練、それから監視体制含めて、そういう体制の中で訓練をしているところでございます。

また、経済部で所有しておりますマルチコプターにつきましては、補助事業で購入したものでございまして、基本的には1人で操作をしているという形になっておりますけれども、操作訓練をしている人間については6名いて、主に1人が中心となって操縦しているという状況でございます。

これからいろいろな形でドローン、あるいはマルチコプターを使った形のものについては、それぞれの担当職員、あるいは消防職員含めて、技術向上を図れるよう常日頃から進めていきたいと考えております。

それから、2点目の運用上の許可者でございまして、実際には、この事業に使うとか災害のときに使うなどという、運用基準といいますか、そういったものを現在では定めておりません。そういった中でいけば、ドローンあるいはマルチコプターを

使用する際には、消防はマニュアルを持っておりますけれども、経済部ではマニュアルは今作成していないということで、これは全庁的にドローンあるいはマルチコプターを使用する場合、訓練をする場合についてのマニュアル、その基準等について作成をしていく必要があるだろうと考えております。

それから、ドローン、マルチコプターについて、保険には今それぞれ加入をしている状況でございます。

それから、日中に飛ばさなければいけないですとか、航空機の進入経路については飛ばしてはいけないなど、いろいろな規制がございまして、それらの規制がかかっているところで飛ばす場合については、国土交通大臣の許可が必要だということになっております。

そういった形での申請要領、あるいは女満別空港との協議についてでございますけれども、これは、空港近辺で飛ばす計画を今はしていないということ、それから消防につきましては、河川敷を中心として訓練をしているということがあって、国土交通大臣、あるいは女満別空港との協議を要するような状況の中での使用になっていないということで、そういった協議をしていないというところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 何点か回答いただきましたけれども、パイロットにつきましては、消防は4名1組で3組、延べ12名操作できると。経済部は今6名操作できますということでしたけれども、これは飛行時間の経歴といいますか、累計はとっていないのかどうかというのが1点。

それから、運用上の統制者の話のとき、運用基準はないとか消防はマニュアルがあるとかいう話でしたが、実際、では消防で飛ばすときに、誰が命令をして飛ばしているのか。町長なのか消防長なのか、総務部

長なのか、その辺が少し不明確でしたので、実際に飛行しなさい、飛ばしなさいという命令は誰が出しているのかという話が2点目です。

それから、女満別空港との調整がないということでしたけれども、例えば、住民から、「夜間にドローンを飛ばしたいときにどこに相談をすればいいのですか」という相談があった場合など、要するに「女満別空港ですよ」と回答するような質問はなかったのかどうか。

この3点についてお願いします。

○議長（大原 昇君） 事務連絡室長。

○事務連絡室長（中村敏文君） 戸澤議員の質問にお答えしたいと思います。

これはあくまでも美幌消防署の訓練時間等の統計でございますけれども、平成28年4月運用、それ以前に導入してから、28年中に計14回の飛行訓練を河川敷及び美幌中学校周辺でしております。14回のうち、延べの総飛行時間、訓練時間ですけれども、15時間30分行っているということであります。

また、訓練対象者につきましては、講習会等を重ねて、当直の職員39名全てが、飛行できるという状況にあります。

また、女満別空港周辺の飛行でありますけれども、美幌消防署の運用マニュアルの中で、飛行場周辺で飛行する場合は、ファクシミリ、もしくは電話連絡等で空港事務所に連絡する体制となっている状況であります。

もう1点、命令者でございますけれども、当然、消防長が命令者ということになります。以上であります。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 経済部が所管しておりますマルチコプターの飛行状況でございますけれども、経済部では年間約60日使用しております。1回当たりの時間につきましては、約2時間から3時間という状況でございます。

そして、飛行の命令者でございますけれども、こちらは経済部長ないし耕地林務主幹が行って許可している状況にあります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 3点目の、町民からの問い合わせ等についての対応でございますけれども、現在のところ、ドローンをこういう地域で飛ばしたいので、その際どうしたらいいのでしょうかという問い合わせは聞いておりませんので、今後どういった対応を図るか、あるいは、こういった場合についてはこういう許可が必要であるというこのマニュアル化も含めて、周知をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、パイロットの育成、継続したパイロットの養成という観点で質問をさせていただきます。

航空法第132条の3項には、航空機の事故その他の事故に際し捜索、救助その他の緊急性があるものとして飛行の禁止区域、飛行の方法に関する規定の運用を除外しているものの、安全確保の責務を解除するものではないというように、これは運用のガイドラインに記載しております。要するに、災害等での被災者の捜索、救助での夜間飛行ですとか目視外飛行等を行う場合、許可・申請は必要ないにしても、パイロットの安全確保責務は生じるということだろうと思います。

この安全確保の責務とは何かということですが、例えば、無人航空機の飛行に関する許可承認・申請には、無人航空機の飛行経験並びに無人航空機を飛行させるために必要な知識及び能力に関する事項を記載しなくてはなりません。

その内容は、飛行経歴として10時間以上の飛行実績、知識として航空法関係法令、安全飛行に関する知識能力として通信系統及び推進系統の作動確認、GPS等の

機能を利用しないで安定した離陸及び着陸ができる、あるいはホバリング状態から機種を90度回転、あるいは八の字旋回ができるなどを記載するようになっていきます。申請書を見れば、もっと詳しく記載をするようになっておりますけれども、これが安全確保責務の基準ではないのかと。要するに、パイロットとして、ここまで操縦技量等が必要なわけでありましてけれども、どうでしょうか。今のパイロットにこれだけの技量、知識はあるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 事務連絡室長。

○事務連絡室長（中村敏文君） 戸澤議員から、隊員の訓練の状況についての質問だと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、去年、過去14回の訓練の中で延べ15時間30分訓練を行っているという状況であります。その中で、ドローンはどうしてもバッテリーで作動するものですから、1回の飛行時間は、気象状況にもよりますが、18分前後でございます。その中で、4個の予備バッテリーがあつて、当然、訓練をやっても大体1時間程度しかできないということになっておりますので、この15時間30分の延べ時間が少ないとは考えておりません。

それと、もう1点ですけれども、先ほど言った消防署の運用マニュアル中で、国土交通省が定めております、先ほど戸澤議員が申し上げました対面飛行であったり、飛行の状況だったり、八の字飛行という、訓練項目を挙げておりますので、それに沿った中で職員も訓練している状況でありますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 経済部で保有しておりますマルチコプターについては、そういう高度なものに使用するという想定の中で購入をしたものではなくて、あくまでも現地確認を行うという形で購入をしたもので、補助目的として明渠の被災状況で

すとか、そういったものを確認するということの目的の中で購入させていただいたものでございます。

戸澤議員がおっしゃったような、高い飛行技術あるいは知識等々含めて、経済部ではないと思っておりますし、そういう訓練も行っていないというところを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 先ほどありましたように、許可・申請が必要なときには、必ず飛行経験として10時間以上の飛行実績というのがありますので、先ほど、14回、15時間やっていますということですが、個々ごとに、個々の名前で、この方は何時間実績がありますということで掌握しておいたほうが、今後の申請のためにはよろしいかと思っておりますので、その辺の検討をお願いしたいと思います。

このパイロットの技量ですが、要するにドローンを活用する際の操縦ですとか、機体の点検、あるいは構成員のドローンの操作技能の維持と向上というのが、ドローンを安全かつ適切に運行するために重要ではないかと思うのですけれども、ドローン学校、要するに講習会というのがあちこちで開催されていますので、そういうものを活用してはいかがかなと思うのです。これは、ドローンの操縦は国家資格はございません。今後、できる可能性はありますけれども、現在は民間の認定証という資格でございますが、日本に90校以上あると、逐次増加しているという状況で、料金は平均27万円で、必要な日数は平均2日から4日ということになります。

認定団体が複数あつて、どれが何に向いているかなどの判断基準はないのですけれども、JUIDAというところが大手でありまして、一般社団法人日本UAS無人航空機システム産業振興協議会というのがあり、その認定校が今現在86校あつて、そ

れが逐次増加中というところであります。

こういった講習会に、適任者を参加させて職員を対象にしたパイロットスクール講習の要因にするとか、教科にするとか、そういうのも一つの手ではないかと思うのですけれども、町長その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど消防長から答弁しましたように、一定の訓練をしているということでもありますけれども、そのほかに付与される民間の団体があるということでもありますので、今後検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 今講習会の話をしましたけれども、訓練用でドローンシミュレーターというものもあります。これは実物と同じ形をした操縦機をパソコンに接続しまして、レバーを動かすとパソコンの画面上のドローンが操作に合わせて動くという仕組みであります。これは数千円から3万円弱までいろいろあるのですけれども、場所の制約もなく、輕易に自分で制御訓練ができるというものですので、これらも一つ参考にしていただけたらと思います。

ここから少し提言になるのですが、ドローンというのは導入するだけでは意味がないと思うのです。これは単に作業を効率化させるだけではなく、人間の3次元的な広がりを見せているということで、例えば、災害対策、防災協力強化の安心安全の取り組み、あるいは、不法投棄ですとか環境衛生の取り組み、あるいは、野生の鳥獣対策、倒木の状況確認などの農林業分野での取り組み、あるいは、地域再生、観光振興における活用というような観光分野での取り組みなど、いろいろと可能性はあると思います。また、それ以外にも、航空法以外の規制として、やはり空撮をすることによってプライバシーの侵害ですとか、

道路や鉄道上空での規制、あるいは地権者、管理者の規正等々、いろいろな用途に活用できる反面、いろいろ規制もあるということで、これをどんな用途に活用して、地域の課題解決につなげていくのかというのが、今後自治体の知恵が問われているのではないかと思います。

また、ガイドラインでは、飛行の禁止区域と飛行の方法、注意事項、あわせて国土交通大臣への許可・申請について記載しておりますが、それら法の理解をして、ドローンをどのように活用していくべきか十分な検討、研究が必要ではないかと。また、町としましても、一般運用者に対する規制が必要なのか、必要でないのか。また、何か条例化すべき事項があるのかないのかの検討が必要ではないかと思います。

また、運用もさることながら、先ほどからあるように、操縦技量によってドローンの有効活用を左右するわけですから、人材育成も重要であり、ドローンパイロットチームを組織化するとか、また、各部局が横断的運用ができるように、ドローン活用プロジェクトチームの設置が有効ではないかと思うのですけれども、そこでプロジェクトチームでパイロットの育成のあり方やドローンの活用運用をどうすべきかということも決められるのではないかと思いますけれども、町長どうでしょうか。活用検討プロジェクトチームを立ち上げて、美幌町における無人航空機（ドローン）の有効活用性を導き出してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 規制は規制としてしっかりと守らなくてはならないと思っております。

その中で、このドローンの持つ有効性を十分発揮するために、我々は人が行けないところ、要するに災害があっても人が行けないところを、重点的にドローンを飛ばして見たり情報収集したりというようなこと

を基本として、導入してきたわけであり
ます。

それで、人材育成が重要だということ
でありますけれども、今導入しているのは、
消防と耕地林務グループの一部で導入して
いるということであります。やはり災害対
策含めて、消防で今4人の3チームをつく
っておりますので、常時災害があるわけ
ではありませんので、他の部署の必要に応じ
て、要請すれば出られるというような体制
をとっております。

今、議員おっしゃることは、将来的には
そういったことは必要かもしれませんけれ
ども、今は技術を向上させるということが
主眼になると思いますので、もう少し後の
話として承っておきたいなと、そのように
思っておりますので、どうかよろしくお願
いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さ
ん。

○6 番（戸澤義典君） 今は緊急性を感じ
ないみたいでしたけれども、それぞれの部
局によって、ドローンの活用がまず何に使
えるかということからやはり始めないと、
今は確かに防災、災害では使いますという
ことはわかっておりますが、ほかにもいろ
いろと使い道があると思うのです。

それはやはり、各部局からうちはこうい
うことで使いたいと要望があった場合、そ
れでは町としてどう横断的に運用しようか
ということが最終的な目標だと思うので
す。それはやはり、今からやっていかないと、
今からやっても1年、2年はかかると
思うのです。だから、それは後でいいよと
いう話にはならないと思うのですけれど
も、その辺町長どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ドローンを消防に
入れたのが、災害対応で具体的に言うと、
老人の方が認知にかかって、どこに行った
かわからないといったときに、川の捜査
に、実際に団員が入ったりして我々が見え

ないところを見えるように、危険な部分を
歩いたりしてやっていた部分について、や
はりドローンがあればより安全に安心に
我々に情報を提供していただけるわけであ
りますから、そういった発想のもと、実は
導入した経過があります。

今は先ほど言った技量の集積をするだとか、
あるいは法対応をしっかりとするだとか
ということをしつかりやりながら、私は前
の質問で今は感じていないみたいな話をし
ましたけれども、決してそうではなくて、
これから先の問題として、しっかりと捉え
て対応していきたいと、そのように考えて
いますので、どうかよろしくお願いをした
いと思います。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さ
ん。

○6 番（戸澤義典君） そうですね、各部
局いろいろと使い道があると思いますの
で、部局横断的な運用ができるように、今
後組織づくりも含めて検討していただけれ
ばというように思います。

あともう1点、これは総務部長になるか
もしれないですけれども、やはり女満別空
港が近くにあるということで、地図を見ま
したら、この辺全部、飛行区域の進入経路
とか入っていますので、いろいろ区域規制
がかかっているところが美幌町は非常に多
いと思いますので、一度やはり空港事務所
に顔を出して、どこが規制になっているの
か確認しておいたほうがいいのではないか
と思います。その辺をつけ加えておきま
す。

それでは、航空機のほうの質問は終わり
まして、人口減少対策ということで再質問
をさせていただきます。

人口減少対策にもいろいろあるわけであ
るけれども、今回は出生率向上の観点から質
問をさせていただきたいと思います。

この美幌版総合戦略の中で、合計特殊出
生率を平成31年度の数値目標として、1.
70というように掲げております。また、

美幌町子ども・子育て支援事業計画の9ページに過去の推移が出ておりますけれども、これを見ますと、平成22年が近年最高の1.79、次いで、平成24年が1.71、ほかにも平成25年が1.60、平成23年が1.56と続いております。これは、町長の1期目の終盤から2期目にかけて、顕著に上昇していることがわかります。

北海道とか全国の推移と比べてみても、平成21年から22年の0.36ポイント上昇しているのです。これは随分顕著なことがわかると思いますけれども、町長が1期目当初に何か有効な施策事業を行って、その成果が1期目終盤以降にあらわれたとものとれますけれども、町長、1期目当初に何か思い当たる施策事業はあるでしょうか。たまたまでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 具体的に、これとこれをやったからこうなったという結論めいたことは、今は思い当たりませんけれども、ただ、私はずっと言い続けている総合的な政策をしっかりと切れ目なく行うことが出生率の上昇にもつながるし、人口減少対策にもつながっていくだろうというような思いで、ずっとやってきたということであります。

今議員がおっしゃったように、1.70のときもありましたし、その後、1.31だとか少し悪くなってきているという状況も現実的にはありますので、ただ、女性が子供を産むというようなことは、これはなかなか強制的にやるということにもなりません。ですから、やはり出会いから結婚すること、妊娠すること、そして子育てをすることを本当に切れ目なく総合的にやっていかないと、やはり人口減少対策にはならないのではないかという思いでやってきた結果がこうなってきたということで、1.31のときもありますので、そうすると、そういう効果が出ていないのではないかと聞かれると、答弁のしようがありませんので、

なかなか難しいのですが、ただ、今は自然的人口動態も社会的人口動態も、両方ともマイナスになっています。要するに、出て行く方、入る方、そして産まれる方、亡くなる方それぞれがマイナスになっているということで、非常に厳しい状況にあるという認識だけはしております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 明確に特に思い当たる事業はなかったということでしたが、総合力というのは前から町長が言っていますけれども、今回は合計特殊出生率という観点で質問をさせていただいていますが、逆に、ここの表には載っていないのだけれども、先ほど答弁がありました平成27年度以降の合計特殊出生率を見ますと、北海道あるいは全国の比率よりも下がっているのです。

例えば、先ほど、平成27年が美幌は1.27とおっしゃっていましたが、北海道は27年が1.29で、全国が1.46なのです。この表を見てもらったらわかるように、今まで美幌が北海道とか全国を下回ったことはないのです。平成27年に初めて下回ったのですけれども、平成28年はまだ北海道と全国の数字を掌握していないのでわからないのですが、いずれにしても、平成27年に初めて北海道が全国よりも下がったというところで、当初の答弁で27年時に1.27あったのが28年時は1.38と、0.11ポイントふえ、成果が出ましたというような答弁だったのですが、これは平成27年の時点で北海道を下回ったということは、私としては非常に危機感を覚えます。

また、平成26年7月に子ども・子育て支援事業計画をつくりましたが、そのときのアンケート結果が48ページに載っていますが、就学前の親御さんに聞いたところ、現在子供が2人というところは38.1%、1人というのが37.9%、3人

が18.9%で、残りが3人以上ということでした。小学生の親御さんに聞いたところ、2人は52.9%、1人が29.9%、3人が16.1%ということで、数字的には2人のお子さんが多いですけれども、1人のところもまだかなりいるということです。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の36ページにも載っていますけれども、アンケート調査の結果で、希望する子供の数は何人ですかというアンケートに対して、平均で2.5人欲しいのだというアンケートの結果が出ています。

先日の美幌新聞にも若干載っていたのですが、2人目出産に壁ということで、これは全国的な話ですから、美幌町には全部が全部該当するとは思いませんけれども、一般財団法人1more Baby応援団というところが、2013年から5回にわたって、夫婦の出産意識調査というのを実施しています。その今年度版で、2,958名に対して2人目の壁を初めとした出産に対する意識や出産・子育てと働く環境に関するニーズ及びママとパパの育児参加への意識などをアンケートしましたというところで、子供の数を2人以上理想としていると答えた人が79.7%いましたと。2人目の壁とは、家計の見通しや労働環境の制約などから2人目の出産をためらうことを2人目の壁と言っているらしいのですが、それが存在すると感じている女性は全体の75%、特に子供が1人いる女性では80%に上っていますと。その原因ですけれども、教育費などの経済的理由が86%で一番多く、次いで、第1子の子育てで手いっぱいだとか、育児ストレスの心事的理由というのが43%に続き、美幌町で完全に当てはまるとは言いませんけれども、先ほどの現在の兄弟の状況と希望する子供の数を見ますと、教育費などの経済支援をすることによって、多子世帯をふやす一つの方法ではないかと思っています。

北海道よりも下回っている今の合計特殊出生率を目標の1.70に近づけるためには、このアンケート結果にもあるように、何らかの支援策が必要ではないかと思うのですけれども、町長の考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） それも含めて、私は総合的に取り組まなければいけないと思っています。

それで、やはり女性の働き方、あるいは人生設計にかかわる問題ですので、経済的なことだけを進めても、なかなか難しいと思います。ですから、総合的だというのは、そういう女性の働き方だとかあるいは人生設計であるとか、あるいは経済的な支援だとか、やはり総合的な施策が私は極めて重要だと思っています。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 総合的な施策というのは、私が一般質問をさせていただいてから町長が一貫して答弁されていることなのですけれども、そのような状況の中、平成27年は北海道よりも下回ったという状況の現実があるわけですから、何らかのカンフル剤が必要ではないかと思うのです。

今のままの総合的施策で何か突破口となるとお思いでしょうか。平成27年に1.27ということで、北海道より下回ったということなのです。これは現実です。今まで北海道より下回ったことのない合計特殊出生率というのが、初めて平成27年に下回ったということで、今までどおりの総合的な施策をしていても、31年に掲げた1.70を達成できるのですか。お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 平成27年に1.27に下がりました。それで1回目の答弁をさせていただいたときには1.70ありましたというような説明もさせていただきました。

たけれども、これはいろいろな理由があると思います。その時々によって合計特殊出生率というのは、伸びてきたり、あるいは減ってきたりというようなことがあると思いますけれども、やはり総合的な施策をとらなければ、これはますます合計特殊出生率が下がるというようなことも言えると思います。これをやっていないとだめだというような思いで、今やりつつありますので、これをやめてしまうということになると、どうなるかということは想像もつかないほど恐ろしいことだと私は思っております。総合的な施策をしっかりとやっていくと、総合的な施策というのは、やはり我々が使えるお金がふんだんにあればいいですけども、限られた財源をどう使っていくかということが極めて重要なので、その中でアイデアや知恵を出し合って、その中で子供対策、あるいは合計特殊出生率をどうしていくかということを考えていかなければいけないと思っておりますので、1.27になったという現実を踏まえながら、やはり私は総合的なことを進めるべきだろうと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 私は今やっている総合的な施策をやめたらいいのではないかという話は一切しておりません。それをやりつつ、新たな施策を一つでも二つでも取り入れていくべきではないですかという話をしているわけで、ましてや自分たちがつくった計画で1.70と掲げているのですからそれに向かってやはり努力する必要性はあるのかなと思います。

先ほど財源の話も出ましたが、平成22年、1.79のときと、平成27年のときの財源の比較を調べてきましたけれども、標準の財政規模というのが平成22年が68億8,700万円、平成27年が68億7,600万円ということで、さほど変わりません。

そして、経常収支比率も80.5%に対して75.9%ということで、平成27年のほうが自由に使えるお金がふえたというように認識しております。

また、財務調整基金は平成22年では8億3,600万円だったのが、平成27年では14億2,000万円ということで、6億円も自由に使えるお金があるわけです。

そして、地方債の残高を見ますと、平成22年では116億円あったのが、平成27年では89億8,000万円と地方債も下がっています。借金も減っています。借金も減って貯金もふえているということです。財源は取り崩せば何ぼでも——例えば、年間1,000万円使っても10年間で1億円。今14億円ある財政調整基金が1億円減るだけですので、年間1,000万円のお金を使えばそれなりの支援策はできるのではないかと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 総合的なことをお話ししていますけれども、それについてはお認めいただいたということで、それ以外にカンフル的なものを何かできないかということでもありますけれども、私はこの議会の議場の中でいろいろな提案を受けて、遅いと言われるかもしれませんが、それを少しずつやってきたという思いを持っております。これは職員も一緒だと思います。そのような中で、財政的な余裕が出てきたというようなことでありますけれども、私は決してまだまだ余裕はないと思っております。

これは一度取り崩し始めると、際限なく取り崩しかねないというような状況がありますので、いずれにしても先ほど言いましたように、今何が必要なかということから知恵や工夫をして、これとこれは今必要なので、これを打ってこうというような施策が、町政全般に言えることであり、少子化対策に

についても同じようなことが言えると思いますので、決して標準財政規模がどうのこうのと言うのではなく、財政調整基金が6億円から10数億円にふえたということは、目的を持って積み立ててきていることでもありますので、その辺は1,000万円ぐらい使ってもというような思いはあるかもしれませんが、それをやると際限なく、どんどん取り崩しに手を染めかねないので、そこは財政規律を持って、しっかりと取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 財政調整基金が8億円に対して14億円ということで、これは14億円が裕福だと言っているわけではないのです。美幌町と他の自治体と比べたところ、大体平均すると大体このぐらいの財政基金を持っているのです。ただ、平成22年と比べてこれだけふえているのだから、何でそれができないのかという話をしたわけであって、財源がないのだったら平成22年のときに8億円の財政でやっていたのではないですかと、今14億円あるのだからできるのではないですかということを言いたかったわけで、それを取り崩せばなし崩し的になくなるというのは町長のおなか一つだと思うのです。ということで、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私一人の腹の中で決められるわけではありませんので、これは先ほど答弁したように、しっかりと財政規律を持ってやらないと、またしても類似団体の中で最高の借金を背負うというようなことも含めて考えていくと、経常収支比率も今は70数%、80%いったときもあります。これも使えるお金がふえたと言ってもその時々によって経常経費に充てるのか臨時的経費に充てるのかによって、大きく変わってくるわけです。

ですから、数字は極めて重要だと思いますけれども、もう少し中身を精査してみないとなかなか難しい問題だと思いますので、いずれにいたしましても、先ほど来言っているように、一つの事業を含めて、総合的な施策を進めていくべきだなという思いを今の論議をしながらも私は強く感じているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 残り時間もありますので、最後に美幌町が平成29年3月につくった、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、ここにあくまでも1.70というように書いているわけですから、いずれにしましても、この目標になるべく近づけるようにいくというのがこの計画をつくった担当者、それを承認した町長、議会の責任であると思いますので、ひとつ御努力をよろしくお願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 本当にそうだと思います。私どもの責任もありますし、町民の皆さんに掲げた1.70をやはり達成しなければ、この町の人口減少自体もおさまらないという問題に直面しておりますので、しっかりと達成できるような努力を今後とも続けてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 〔登壇〕 私は、

さきに通告いたしました1項目4点について質問をさせていただきます。

石北本線の確保についてでございますけれども、ＪＲ北海道は、昨年１１月にＪＲ単独では維持困難な１０路線１３区間の見直しを公表しました。

１０路線の中には、石北本線（新旭川～網走）も含まれており、これまで経済界や有識者、沿線の関係者が鉄道維持に向け、地域が取り組むべき課題や対策を探っております。

管内自治体の首長、議長でつくるオホーツク圏活性化期成会では、５月２９日に定期総会が開かれ、路線見直し問題の対応を検討しております石北本線部会の中間報告では、今後の検討テーマとして、次の５点について具体的に議論することを確認しております。

１点目は、石北本線の位置づけ。

２点目は、国、道、地元自治体、ＪＲ北海道の役割。

３点目は、地元自治体として行う利用促進などのＪＲ北海道支援策。

４点目は、石北本線の現状分析と課題整理。

５点目が、国に求める支援。

この中で、１点目の石北本線の位置づけ、２点目の地元自治体の役割、３点目の地元自治体として行う利用促進などのＪＲ北海道支援策の３点と、４点目の石北本線と美幌町における地域公共交通との整合性について、町長の考えをお伺いします。

以上、１回目の質問でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

石北本線の確保についてであります。

１点目の石北本線の位置づけについてですが、ＪＲ北海道が単独では維持困難とした１０路線１３区間は、全線２，５８６キロメートルの約半分に相当する１，２３

７キロメートルとなっております。そのうち、石北本線（新旭川～網走）は２３４キロメートルで、オホーツク管内と旭川、札幌などの道央圏を結ぶ重要な路線であり、観光振興や物流輸送の基幹をなすものであるとともに、地域住民においては、通学や通院など貴重な移動手段として極めて重要な役割を担っております。

次に、地元自治体の役割についてですが、地域における鉄道の必要性について再認識するとともに、地域交通の確保やあり方、鉄路利用促進及び将来に向けて維持実現可能な方策を検討し、その施策を実施していくべきものと考えております。

次に、地元自治体として行う利用促進などのＪＲ北海道支援策についてであります。観光施策と連携した鉄道利用の促進や住民による日常的な利用の促進などが考えられますが、現在、石北本線部会の下に担当者レベルの作業部会が設置され、五つの検討テーマ、特に現状分析及び課題整理、利用促進策について検討を進めていく予定であります。

今後、部会としては、作業部会での検討内容の報告を受け、協議していくこととなります。本町のみならず、広域的な対応が必要であることから、部会の構成自治体と連携し、具体策を検討していくべきものと考えております。

次に、石北本線と美幌町における地域公共交通との整合性についてであります。本町の地域公共交通として、バス、乗合タクシー、混乗スクールバスなどにより、町内外の移動手段の確保を図ってきているところではありますが、広域な移動手段として、これらの地域公共交通との連動性や利用者の利便性においてＪＲが果たすべき役割は非常に大きいものがあると考えており、石北本線と地域公共交通との整合性については、非常な危機感を持っております。

以上、答弁をさせていただきました。よ

ろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

J R 北海道の鉄道見直しが公表されてから7カ月が過ぎました。オホーツク圏活性化期成会では、これまで精力的に議論をされてきております。ただ、鉄路の存廃をめぐるJ Rとの協議について、当初は自治体財政の懸念などから足踏み状態の時期もありました。しかし今後、議論がどの程度加速されるのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先日行われましたオホーツク圏活性化期成会の中でJ R問題についても話し合いがされました。

その中で、今後についてはJ Rと協議をしていこうというところまで皆さんの合意を得たという状況になっているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 次回のオホーツク圏活性化期成会の会議の開催はいつごろですか。まだ決まってはおりませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回はまだ決まっていないということでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） まだ決まっていないということで了解いたしました。

次の質問に移らせていただきます。

今後の鉄路の存廃にかかわるJ R 北海道の鉄道見直し問題に対して、当初、道の動きが遅く、積極性に欠けるのではないかと私は懸念をしていたところであります。

先月、5月でありますけれども、高橋知事が初めて宗谷線に乗って利用実態を視察していましたが、石北線に関しては、こ

れまで道がどの程度かかわってきておられるのか、町長にお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 北海道はオホーツク総合振興局を通じて、副局長など、いろいろな担当の部長が、いろいろな場面に出てきてお話をしたり、聞いたりというようなことはしておりますが、知事が直接ということには今のところなっておりません。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今のところなっていないということですが、今後、来る予定もないということかどうかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今後、知事が来ていただけるかどうかについてはわかりませんが、いずれにしても、私は北海道として地域の公共交通を守る立場でしっかりと当事者としての意識を持って、当事者として発言をする、行動をするというようなことをしっかりとやっていただきたいという気持ちは議員と同じでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

J R 北海道の島田社長は、6月14日の定例記者会見で赤字路線見直しに関し、沿線自治体から提案された利用促進策を具体化したいと述べ、地域協議を前進させる姿勢を強調しております。

オホーツク圏活性化期成会の議論の中では、石北本線存続に向け、これまでにどのような利用促進策が出されておられるのか、それともまだ出されていないのか、町長にお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 利用促進策は、個別の町村に向けて先日もアンケート調査が

きたというような状況になっております。

J R北海道に対する支援策につきましては、活性化期成会の作業部会で協議され、地域の実情に応じたさまざまな方策の例を掲げております。その中には、駅の魅力、利便性の維持向上、快適な車内環境の創出、住民による日常的な利用の促進というようなことが示されました。

それに基づいて、個々の市町村がこれから判断していくということになるかと思えます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 個々に判断することですけれども、先ほども述べましたけれども、オホーツク圏活性化期成会では、これまでいろいろと議論されてきております。議論はされてきておりますけれども、会合は非公開となっているわけでございます。

住民自身が問題を考え、議論する場がないというのが問題提起でありますけれども、国や道に支援を求めるにしても、自治体が負担をするにしても、また、今、町長もおっしゃいましたけれども、J R駅舎の利活用を進めるにしても、欠かせないのはそれを後押しする住民意識の高まりが必要ではないかと考えるわけであります。

そのためには、今後開催されるオホーツク圏活性化期成会の会合をオープンにすべきではないかと私は考えているわけですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今までは、期成会の判断でそういったことにしているということだと思いますけれども、今後においては、やはり今、議員がおっしゃるように、住民の皆さんと直接かかわりがあることで、住民の皆さんも参画して、あるいは意見を聞いたり、議論の場の模様をお聞きになるということも極めて重要だと思いますので、場合によっては公開にすべしと

というようなことも声を上げていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ぜひ、町長の力で御努力をお願いいたします。

次の質問に移ります。

私は今、J R駅舎の利活用と述べたところでございますけれども、J R北海道の島田社長が先月の定例記者会見で、無人駅の空きスペースを自治体や観光協会などの公共団体に貸し出し、観光案内や地場産業のPRに活用していただく取り組みを発表しております。

この点について、町長はどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 地域で公共交通をどう考えるかというきっかけづくりにもなると思いますし、そういった意味では極めて重要だと思っておりますけれども、ただ、これをやることによって、赤字が解消したりというのは到底無理な話ですので、例えば、今J R北海道は年間30数億円ある真っ赤っかの赤字の会社です。一方で、6,822億円の基金を持っているわけです。それで、この基金をなんとか使う方法を考えなければ私はだめだと日ごろから言っているのですけれども、なかなかこの意見は受け入れてもらえないのです。

ただ、6,822億円を赤字補填に使うのではなくて、百数十年もたったトンネルを直すだとか、機関車を新しくするだとか、そういう施設だとか機関車に対する投資として、やはり基金を使うということが極めて重要だと思います。

そして、その他の毎年発生する赤字については、国、北海道、J R北海道、そして地域でどうすべきかということを実際に考えないとだめだと、私はそのように思っておりますので、今、議員がおっしゃった無人駅の利活用も含めて、そういったことも

地域として論議するきっかけとしては、私は非常に有効だと、そのように思っています。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今、町長がおっしゃいました6,882億円の基金、これはもうこの問題が起きた当初からいろいろと言われているわけでございますけれども、このお金の使い方に関しては、本当に国、道、自治体が丸丸となってしっかりと考えていかなければならないと。また、今、町長のお話にありました駅の活用、それについても収益には結びつかないけれども地域の活性化には役立つのではないかと、そのように考えております。

次の質問に移らせていただきます。

1点目の質問でしました石北線の位置づけでありますけれども、答弁の中では、観光振興や物流輸送の基幹をなすとありました。まさにそのとおりであります。

昨年3月、北海道新幹線が函館北斗駅まで開通しましたが、本州方面の観光客とともに、外国人観光客が増加傾向にあると言われております。13年後には札幌まで延伸されますが、そのときに石北本線が廃止になっていたらどうなるでしょう。石北本線は、人間の体に例えますと、背骨に当たる重要な部分でないかと私は考えております。

今、国では、外国人観光客を大幅にふやす計画を立てていますので、北海道を訪れる外国人観光客は今後確実にふえると言われております。外国人観光客は鉄道を好んで利用し、中でもローカル線に興味を持って利用されている方が少なくないと言われております。

このことから、将来を見据えた場合、石北本線を残すことが新幹線との相乗効果を生かすことができ、観光振興につながると考えておりますけれども、この件について町長、何かお話しすることがあれば伺い

します。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 新幹線の札幌への延伸でありますけれども、本州から札幌まで来て、札幌から以北あるいは以南をどうするのかという問題があると思いますけれども、やはり二次交通の重要性を我々は訴えていかなければいけないと思っております。

これは石北線がなくなると、釧網線も当然なくなることになり、道東に来る手だてが陸路か空路しかなくなるということだと思います。私はいろいろな公共交通を利用できるというところがやはりこの広い北海道の中で端に位置する我が町にとっても重要なことでありますので、ぜひとも残したいという思いで今いっぱいあります。

そうすることで二次交通を含めて——鉄路から鉄路ですので、二次交通と言っているかどうかはわかりませんが、いずれにいたしましても、道東に来るにはやはり大量輸送で定時性のある列車が有効だろうと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点目の質問に関してもう一つ、物流輸送の面でありますけれども、昨年の秋には大型台風により石北本線の一部が決壊し、貨物列車も長きにわたって運休しております。

この間、農業、そして輸送関係者は、農産物輸送手配のやりくりなどで大変苦労されたと聞いております。トラック輸送がありますけれども、量的には貨物輸送とは大きな開きがあり、また、今はドライバーの確保が厳しいと言われ、その傾向は今後しばらく続くと言われております。

このような中、北海道は食料生産基地であり、消費者においしいものを届ける社会インフラとして、大量輸送ができる貨物列

車の役割が非常に大きい石北本線は無くせないと考えておりますけれども、再度町長の思いをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 全くそのとおりだと私も思っております。

せっかくこの食料基地でつくられた安心安全な食べ物が消費者の皆様に届けられないということになると大変なことだと思っております。

それで今、タマネギ列車と言われている北見から旭川までの区間を、鉄路を使って送るために、私どもの町と訓子府町と北見市で負担をし合って、1便走らせていると思います。これがなくなると本当に大変なことだと思えます。

議員がおっしゃるように、トラック便は量の問題と人の問題がかかわってきます。大型車両を運転する人が少ないというようなことも現実問題としてあるようですので、そこで私は国家的な役割をこの地方に国は何を求めているのかというところをもう一度しっかりと国民の皆さん含めて考えていただきたいという思いであります。

ということは、日本の食料基地と言われるこのオホーツクと十勝と根室が寸断されると、それこそ大消費地に物が送れないというようなことになると、やはり国家的な損失に当たると思えます。

そんな意味で、北海道をどう位置づけるかというところを国家的な視点で考えていただかなければならないと思っており、議員と考え方は一緒だと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

質問の2点目にあります地元自治体の役割についての答弁では、地域における鉄道の必要性について再認識するとありました

けれども、地域住民の方に関心を持っていただく、そのためには町が住民に呼びかけて議論の場をつくるか、またはアンケート形式か何かで住民の意識調査をし、その中で石北本線の利用率向上に対する意見などを広く求めると。このことを美幌町だけではなく、オホーツク圏活性化期成会全体で取り組むことにより、利用促進に対する建設的なアイデアが寄せられる可能性もあると私は考えるところでございます。

この件に関して町長にお伺い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 次のステップとして、そういうことも実は考えられるのではないかと思っております。

次のステップとしては、今までは先ほど言ったように非公開の中でいろいろな話をしてきたというようなことがあると思いますけれども、これからは、非公開にするかしないか、非公開にするとしても限定的なことで発言をしていきたいと思っておりますけれども、そのような中、やはり住民の皆さんが物事についてまず共通認識として持たないといけないと思いますので、そういったところから始めていかなければいけないのではないかと思っております。

自治体の役割としては、やはりそういったことも一つの方策だと、今後の大きな課題になるかと思っておりますので、期成会の中でも発言をさせていただきたいと、期成会としてこういう取り組みをしっかりとしながら、それぞれの地域でもう少し盛り上がりをしていくというようなことを発言していきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ぜひ、町長のすばらしい指導力で前進させていただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

4点目の質問に関連してでございますけれども、美幌町における地域循環交通、いわゆるワンコインバスは、右回り、左回りで一日7本ずつ運行しており、地域住民の足をしっかりと支えているわけでございますが、一方の石北線については、JR北海道は、昨年3月とことし3月に相次いで実施したダイヤ改正で、高校生の通学の負担が増していると言われております。列車の減便や発着時刻の変更に伴い、登校時間が早くなったり、帰宅時間が遅くなったりしたため、生徒たちの自宅の貴重な時間が減ってしまっているのが実態であります。

毎年ダイヤ改正を行っておりますけれども、今まで何十年も朝夕の列車は高校生の登校、下校に合わせた時間の設定で、ほとんど変わらない、変わっても1、2分という程度であったと記憶しております。ところが、この2年間で8分の変更をしております。

このため、家にいる時間が短くなった、学校ではとにかく眠い、朝食は登校後に教室で済ませるようになったなどの生徒の声がありますけれども、このことは、石北本線のダイヤだけではなく、全道の各路線が問題視されております。

利用者の声をしっかりと受けとめるのも、交通機関であるJR北海道の責務と考えるわけであります。美幌駅を利用している乗降客の8割以上が通学する高校生であります。早急には無理としても、次期ダイヤ改正のときは、この高校生の思いを取り計らうよう、オホーツク圏活性化期成会を通してJR北海道に申し入れをすべきではないかと考えておりますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 通学生の利用形態もそれぞれの市町村によって違いますので、これが全て同じ状況であれば期成会で話してもいいと思いますけれども、状況としては、通学列車を使う子供たちは多分美

幌が一番多いのではないかと思います。

状況を見ながら、必要であれば発言していきたいと、そのように思っています。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 私もこの件で札幌周辺の覚えていたところに問い合わせをしたところ、やはり美幌と似たように学生が困っていると、そういうところが実際にありますという答えが返ってきております。

町長の行動力で、ぜひともそういう申し入れをしていただければと、そういう考えでおります。

次の質問に移ります。

石北本線の存在に欠かせないのが、地域住民による利用促進でありますけれども、近隣の津別、大空を含めて、約2万8,000人の人口を有する自治体で、駅員のいない無人駅は、現在道内では美幌駅と言っても過言ではありません。

駅が無人化になり、また発売される切符が駅から1キロメートル以上も離れた町なかにある今の状況は、地域住民による利用促進策とは正反対ではないかと考えるわけがありますけれども、この件について、町長はどのように考えておられるかお伺いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 本当に御不便をかけているのではないかと思いますけれども、JRが無人駅にすることを発表してから約10カ月後に無人駅になったわけですが、無人駅になったことがやはり大変な不便をかけているのではないかと考えております。

ただ、そのままにしていたら多分どこでも買えなくなってしまうだろうということで、地域貢献をしたいという思いで商工会議所に手を挙げていただいて、商工会議所で今扱っていただいておりますけれども、商工会議所もサービスとして宅配もやっておられると聞いておりますので、多少お金

がかかりますけれども、そういったものを利用していただく中で、なんとかこれを定着させなければいけないという思いであります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 昨年の5月からJR美幌駅が無人化になり、その後、今、町長が言われました、商工会議所がJR券の委託業務を引き受けて、経済センターの2階で発売しているわけですが、平成28年度の券売実績が70万円であると。非常に厳しい数字になっているということをお聞きしております。

この原因はいろいろありますけれども、何よりもJR北海道はこれまで利用をしていた美幌からの各種割引切符も廃止してしまった。これも1要因ではないかと考えるわけでございます。

北見駅、網走駅、遠軽駅では、今でもそういう各種割引切符の取り扱いをしております。利用者をふやしてこそ石北本線の存続につながるものであり、現状を打開するためにも美幌からの割引切符を復活させるよう、何らかの機会を捉えてJR北海道と再度粘り強く交渉をすべきではないかと考えておりますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） おっしゃることも含めて、今は存続をどうするかというところの1点で、やはり大きな課題を抱えているわけですから、これの解決に向けて全力を挙げているところでありますので、その後どうするかについては、いろいろと考えていかなければいけないと思いますが、JRも本当に厳しい選択をしてきているのが現実だと思っております。議員がおっしゃるように、後背地の人口も含めて2万8,000人もの住民の皆さんがいる中、無人駅にしたという重さを私は感じながら、やはり今は廃止をさせないというところに力点

をおいて活動していきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今、私は商工会議所での券売額が70万円と少ないと申しましたけれども、もう一つの原因は、しっかりとした美幌駅があり、またいつでも切符を発売できる設備がありながら、シャッターで閉ざされている。このような中で、今指摘しましたけれども、特別な割引切符もないのに駅から遠く離れた町まで何でわざわざ切符を買いに来なければならないのかと利用者が思うのは、ごく自然ではないかと考えるわけであります。

特に通学生にはさまざまな不安や負担をかけているのが実態であります。私は、何よりもまず利用者のことを考えて、発売については1日でも早く美幌駅内、シャッターが閉ざされている窓口にすべきと考えているわけですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私も望むところがありますけれども、JRとしては非常に厳しい決断をもって私たちに対峙してきておりますので、そこをやはり1市町村では太刀打ちできないということで、オホーツク全体の期成会の中で今やっているところでありますので、1市町村のこともさることながら、全体で石北線自体をまず確保していただくということを念頭に活動しているところなので、そのことをぜひとも御理解賜りたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 先ほど、無人駅の空きスペースの活用というお話をしたわけですが、駅の中で切符の発売をできないという話が町長からありましたが、要するにJR北海道が窓口を使っては

だめだという話なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） J Rの駅舎の有効利用については、J Rから話がされております。それで、券売雇用をしたらだめですよというようなことは、J Rは申し上げておりません。

ただ、利用するに当たって、当然のごとく経費負担が生じますということもございますので、それらを含めて旧券売所のところで券売ができるかどうかというのは条件次第だと考えております。

さまざまな状況を含めて、そういったものが整うかどうかだと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） やはり窓口発売は予算も伴いますけれども、相当数——やりくりといたしますか、まず、政治判断でできないことではないと私は考えておりますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

最後に質問ではありませんが、石北本線の路線見直し問題は、国がしっかりと責任を持って道と各自治体との連携、そして何よりも地域住民の理解と協力が必要であります。

次世代へしっかりと橋渡しをしていくためには、私たちが今なすべきことを行動に移していくことであると申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、3番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時35分といたします。

午前12時17分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 〔登壇〕 私からは、教育行政についてと福祉行政について2点の質問をさせていただきます。

まず最初に、教育行政の一つ目として、教職員の長時間勤務の実態把握及び対策についてということで質問をさせていただきます。

教職員の長時間勤務の悪化が、文部科学省の調査で明らかになりました。

勤務実態調査では、10年ほど前から労働時間がふえ、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割が過労死ラインに達しているとの結果が出ています。

文部科学省においても、看過できない事態としているものの、改善に向けた道筋は見えていません。

美幌町の学校現場での実態をどのように把握されており、また、その対策についてお聞かせいただきたいと思えます。

二つ目に、部活動外部指導員の配置による教職員の負担軽減についてということでお伺いいたします。

文部科学省は、学校外部から部活動指導員を制度化し、学校職員に位置づけました。このことによって、教職員の長時間労働が改善されるとされています。

部活動外部指導員の配置は全国に広がっていますが、部活動外部指導員は各種大会に引率できないなどの問題があります。

文部科学省は省令を改正し、部活動外部指導員は、中学校における技術的な指導に従事すると定め、平成29年4月から施行され、あわせて、学校外での活動の引率も明記されました。

美幌町としての部活動外部指導員の配置、活用の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、福祉行政のひきこもりの実態把握及び対策についてということでお伺いをいたします。

小中学校の不登校など、社会とのかかわりを持たなくなってしまうひきこもりの対

策について、全国の自治体では、相談窓口の設置、民生委員・児童委員の協力依頼などの取り組みがふえています。

美幌町では、どのように把握され、対応しているのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えを申し上げます。

一つ目の教育行政については、後ほど教育委員会から御答弁を申し上げます。

初めに、福祉行政について。

ひきこもりの実態把握及び対策についてであります。ひきこもりとは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態と厚生労働省が定義しております。

御質問の、どのように把握され、対応しているかについてであります。小中学校においては、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている不登校の児童、生徒はおりませんが、100日を超える長期欠席者の児童・生徒数について御説明いたします。

小学校で2人、在籍比0.22%、約463人に1人。

中学校では11人、在籍比2.10%、約48人に1人となっております。

不登校になったきっかけと考えられる状況ですが、小学校では、親子関係をめぐる問題、中学校では、学業不振、いじめを除く友人関係をめぐる問題が主な状況となっております。これらの問題はある特定の事情だけでなく、さまざまな問題が複合して起こる実態にあります。

このように、不登校となった児童・生徒については、学校の家庭訪問や父母との面談、同級生からの登校声かけ、教育相談室

のサテライトへの通級、電話や家庭訪問による教育相談など、多様な取り組みにより、児童、生徒へのかかわりや、登校へのきっかけづくりを行っております。

次に、これ以外のひきこもり当事者について、町では実態を把握しておりませんが、これまでもひきこもりについては、家庭などからの相談により、事案の出現時に必要な機関につなげる取り組みを行っております。

なお、ひきこもりの背景には、統合失調症やうつ病、発達障害、強迫性障害、社会恐怖などの疾患が存在する場合も少なくなく、最近では、多彩な精神疾患が関与していることも指摘されております。

町においては、平成14年度から精神保健福祉士や保健師による「こころの健康相談」に取り組むほか、美幌町地域包括支援センターでは、平成22年度より広報びほろへの記事掲載とポスター掲示による周知、平成24年度からの4年間は、広報びほろへのチラシ折り込みに取り組むなど、これまでも相談事業や周知活動に努めている状況であります。

一方、道内では平成21年度より北海道から受託した公益財団法人北海道精神保健推進協会が、ひきこもり対策推進事業を実施しており、ひきこもり外来やデイケアなどにより、一定の相談を経てから、医療機関だけでなく就労支援や相談機関などのさまざまな社会資源につなぐ取り組みを行っております。

なお、当事者の発言は個人のプライバシーが絡み合い、非常にデリケートな問題であることから、安易に打ち明けることができない心境であると推察するところもあります。とりわけ、当事者は不安を克服し、自信を取り戻して社会とのつながりを回復したいと願っていても、自分の力だけでは困難な場合が多いため、当事者に対しては関係機関が連携し、速やかな支援体制の確立により、状況を見きわめた中で必要

な医療機関などへの接続と、適切な支援を継続することが何よりも大切なことであります。

このため、今後においても家庭や学校、教育相談室はもとより、民生・児童委員を初め、関係機関、団体並びに地域との連携協力により、不登校やひきこもりのない社会の実現に向け、1人でも多くの当事者を心理的あるいは社会的支援に結びつけていけるよう取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたします。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくをお願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁させていただきます。

初めに、教職員の長時間勤務の実態把握及び対策についてお答えいたします。

文部科学省が本年4月28日に速報値を公表しました教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）についてであります。昨年度の平成28年11月7日～20日までの連続した7日間で調査が行われたものです。

全国的には小学校400校、中学校400校を対象としていますが、北海道内では小学校28校、中学校28校が対象となっており、美幌町内においては、美幌小学校が調査対象で、11月10日～16日に勤務実態を報告しているものです。

教員勤務実態調査の集計結果を見ますと、校長、副校長・教頭、教諭、講師、養護教諭の5種類のうち、小学校では、副校長・教頭職で約9.9時間、中学校では、副校長・教頭職で約9.9時間、教諭職で約9.8時間、講師職で約9.2時間という状況にあり、過労死ラインとされる80時間を超える職種は、小学校で1職種、中学校で3職種となっております。

美幌小学校の集計結果についてですが、校長職で約3.7時間、教頭職で約1.32時間、教諭職で約6.0時間、養護教諭職で約

2.2時間との結果が出ております。

教頭職について、調査時期が美幌小学校では初めての取り組みとなる授業、公開研究会・校内研修会の指導案及び教材づくりなど、準備のため対応していた1週間を月換算した状況であったことから、突出した結果となっておりますが、日常的にはこのような時間を勤務している状況にはないと確認しております。

教育職員については、その勤務の特殊性から、給特法により時間外勤務手当は支給されず、そのかわりに、給料月額4%に相当する金額が教職調整額として支給されている実態であります。

時間外勤務の縮減については、北海道教育庁が平成21年8月に策定した教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策に基づき、取り組みを進めているところですが、今年度の重点取組として、次の4項目を定めています。

重点1、週1日程度の休養日の設定など、部活動指導の見直しに係る申し合わせの徹底。

重点2、変形労働時間制や週休日の振替等改正した制度の周知と有効活用。

重点3、管理職員による業務管理・業務改善の取り組みの一層の充実。

重点4、定時退勤日や時間外勤務等縮減強調月間などの一層の推進。

この重点取組の4項目について、校長会を通じて具体的な取り組みの推進の指示をしております。

また、美幌町における中学校2校の対応についてですが、美幌中学校は昨年より週に1回の部活動休養日を完全実施しており、北中学校においても、今年度より週1回の部活動休養日を完全実施に向けて取り組みを行っているものです。

いずれにいたしましても、教職員の健康管理と教職員が子供と向き合う時間を拡充するため、重点項目のさらなる実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

す。

次に、部活動外部指導員の配置による教職員の負担軽減についてであります。美幌町の部活動における外部指導者の状況について御説明いたします。

両中学校においては、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、柔道、スキー、スケート、吹奏楽の各種目において、現在20数名の方々が定期、不定期にボランティアで技術的な指導をしていただいております。

また、学校外での活動の同行についても認めており、対象経費の助成も行っております。

本年4月に施行された部活動外部指導員については、現在指導いただいている方々が対象になることと思いますが、現在のボランティアでの実技指導のみならず、生徒指導に係る対応や事故が発生した場合の現場対応が、本人及び教諭に要求されるとともに、部活動指導員に係る規則等の整備が必要となっております。

部活動外部指導員の活用については、北海道教育委員会が平成21年8月に作成した教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策にも指導者の外部人材の活用として明記されており、有効な手段であると認識していることから、今後の活用に向けて調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） まず、一つ目の教職員の長時間勤務の実態把握及び対策についてから再質問をさせていただきます。

文科省の長時間勤務実態調査について御答弁いただきましたけれども、調査の対象が美幌小学校のみと読み取れたのですが、ほかの2小学校、それから2中学校の調査というのは、対象にならなかったことで実

施されていなかったのかどうか。

まず、それから先にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 今回の長時間勤務の実態調査につきましては、全国で抽出して小学校、中学校の調査をしているということで、美幌町については美幌小学校のみの調査ということでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 例えば、今回答弁いただきました内容にありましたように、美幌小学校では研修もあったということで、平常の時間数とはかなり違っていたのかという理解はしていたのですが、例えば夏季、それから冬季の休業時間とは言いながらも、研修とか出張とか毎日どこかで行われているという意味では、いずれも過労死ラインというのを超えているのではないかと理解をしているところで

す。
強調したいことは、ノー部活デーなど、決めることは大事なことですけれども、それは本質的に本当に解決策となるのかと思うところです。

部活動は休養日を設定するだけでは、仕事の量というのはなかなか減らないのではないかと理解しているところです。

長時間勤務の職員の仕事の内訳を聞いてみますと、部活動以外にも授業の準備、それから課題、採点の添削、事務業務にも多くの時間を費やしている実態がおわかりのことと思います。

教員というのは、熱心だからこそ、部活のほかにもやりがいや楽しみを感じながら過労死ラインを越えてでも働いているというのが実態ではないかというように理解しているところです。好きでやっているということではなくて、長時間労働には当然、病気やうつ、それから燃えつき症候群のリスクが積みまとうということも十分御理解

いただけるのではないかと考えております。

授業の準備や自己研さんのための時間が減ったり、それから教員の成長の面からもよりよい授業をする上でも、大きなデメリットになるのではないかとこの点は理解しておりますが、今年度、重点項目として取り組まれているということで、そのことによって期待はしたいところです。

ある地域では一斉休業日を設けて、学校ではかかってきた電話を教育委員会に全部転送して、全ての教職員が休めるように工夫されているというところもあるそうです。これは少しやり過ぎかもしれませんが、そのぐらいの徹底した休養日を設けてやるということも必要なのではないかと考えているところですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 教職員の方々が本当に長時間働いていただいているという認識は、坂田議員がおっしゃったとおり同じ認識は持っております。

今、私どもで何ができるかという話になれば、先ほど答弁させていただいた、一つのルールに沿ってそのことで改善できるものはないかということをお話ししているだけで、まずはいろいろなことを試みる中としては、学校の中できちんとそういうものが、管理職を管理している校長先生以下、教員の先生方皆さんできちんとそれを論議して、ではこうしましょうということができるかできないかを最初にやるべきだと思うのです。

そういった中で、一つの例でそれがいいかどうかわかりませんが、学校全体として休みたいと、では電話がかかってきたらどうするのと言われたときに、それも一つの手法かもしれませんが、まずはその先生におかれていた状況は、実は同じ認識だと思いますし、それは教育長になったときから、いかに先生方の負担を軽減する

かという思いについてはいろいろなことを考えてきたつもりですが、そのうちどれだけが実行されてきているかというのは、なかなか難しい部分があるという状況ではあります。

○議長（大原 昇君） 9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） 学校の先生方の忙しい状況は、十分御理解していただいていると思いますが、学校にはさまざまな善意があふれています。子供たちのためになると捉えて、際限なく教員の役割は広がっています。それに、教員としては、誰かに頼るということではなくて自分がやる、自分が頑張ればいいと思いがちなので、そこら辺のことを御理解していただければありがたいと思っています。

ある学校の取り組みの中では、印刷や会計事務の多くをアシスタントにお願いしているというところもあります。例えば、美幌でも印刷については、公務補の方をお願いしている状況というのは伺っています。ところが、クラスごとで印刷するものですから、お願いしてもなかなか時間内に印刷できないという状況も認識していただきたいということなのです。そのために、あしたの授業に影響するということで、印刷をしてからでないと帰れないという状況もあって、なかなか時間内で印刷機が使えないという状況もありますので、そこら辺のことも仕事しやすい環境という意味では、見直ししていく必要があるのではないかと考えていると思いますが、その点について改めて認識していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 環境の整備ということでもあります。

今おっしゃられたようなことも含めて、私どもはそういう意味では、非常に環境の整備については可能なものはやってきているつもりでありますし、それに対する予算

づけも町長については寛大であるというように私は思っています。

ですから、実態として、今言ったように印刷ができないとか、そういう部分であれば、その機械によっては、例えばきちんと順番にメモリーをして、次の朝までにできるとかそういう機械もありますので、そういう実態があるということであれば、きちんと状況を考えたいと思います。あともう一つは、先生方もいろいろなやり方、従来はこうしてきたけれども、やはり役場の職場もそうですが、従来のやり方を何か一つ変えるということの同時的な作業もやってほしいと思っています。やはり自分の業務量が非常にふえたり、子供たちに向き合う時間をどうつくるかとなると、従来のやり方では私はだめだと思うのです。ですから、そういう努力もしていただいた中で、あえてこういうものを例えば導入するとか、こういう手法があるということであれば、教育委員会としてもそういうものはどんどん支援できるような形で、予算が伴うものはしっかり町長にお話をしたいというように思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今御答弁いただいたように、それぞれの学校でそれぞれの先生方の取り組みは、確かに違っているのだと思います。それは私も理解をしているところではありますけれども、やはり学校によって、その学校その学校の特性があると思います。課題を踏まえて、教員が担う業務を学校によってしっかり役割分担を効率化に向けて取り組んでもらうことが一番効率的ではないかと思っていますし、例えば美幌に3小学校、それから2中学校がありますので、例えばその学校の中で試行校ということで設けて、取り組まれることも一つの方法かというように思っていますので、そこら辺のことも踏まえた中で、先生方の長時間勤務ということを少しでも軽

減していただいて、子供たちと本当に向かい合っている授業、いい子育て、いい環境をつくっていただけるように取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

それから二つ目の部活動外部指導員の配置のことについて2回目の質問をさせていただきます。

御答弁いただきましたように、中学校におきましては、技術的な指導をされていることは認識しておりますし、近年は全道・全国大会、また、すばらしい成績を残されてオリンピック・パラリンピックという優秀な成績をおさめられているということも、子供たちにとっては大きな夢と希望の実現が広がっているというように理解しているところでございます。

美幌町では、いち早く外部指導員を配置されておりまして、指導者にも恵まれ、今後の活躍に大きな期待をしているところでありますが、国として学校教育法施行規則の一部が改正され、今年度の4月1日から施行されておりまして、中学校、義務教育学校のスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導員に従事する部活動指導員について、指導体制の充実が図られたということでは、本当に喜ばしいことだと理解しているところでございます。

外部指導員については、二つの役割がありまして、一つ目には教員の負担軽減、二つ目には生徒への専門的技術指導ということになっておりますけれども、教員の助けにもなっておりますし、生徒の技術向上にも貢献しているもので、本当に救世主のような存在であります。

外部指導員については、今までのようなボランティアでの実技指導員でいいとは思っておりませんので、今までは何の事故も起きていなかったのも問題にはならなかったと思いますが、今後は明確にされていない指導員の身分や勤務形態、それから事故が起きた際の責任や補償といった規則

の整備がいち早く必要となってくると思いますので、このことについては、美幌町といたしましてはいつごろまでにこういう規則などを定めていこうとしているのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 時期等については、ここでの言明というか、いつまでにするというのは避けさせていただきたいと思っています。

今回こういう制度ができたというのは、本当にいいことであるというか、また教員の人事の中でも、例えば野球ができる先生がいないとか、バスケットができる先生がいないなどという意味では、非常に困っている状況であります。ですから、こういう制度で外部から入れるというのはいいことだと思っています。

ただ、坂田議員が今おっしゃったように、いろいろな整備もしなくてはならないと。それから、当然その方々に今までのやり方という話ではなくて、学校としてはどういうことに基づいてどうしなくてはいいか、教育というか研修もしていただくなくてはいいと。ただ入れるのがいいというだけではなく、どこかの私立高校がテレビなどで出ていましたけれども、従来どおりの精神論とか指導において熱血形で殴ることはもうそういう時代ではないというか、そういうこともさせないためには、どうしなくてはいいかというようなこともあります。今、私どもは本当に指導員に恵まれてはいるのですけれども、多分その方に移行するにしても、やはり職業を持っていたりしますので、今困っているのは、そういう指導員をどう確保できるかという問題です。当然、身分的にもきちんとした場合に、今度はお金がかかってくる。では、国はそうやって定めてくれたのはいいですが、全部これは町が負担してやるのですかということであって、そういうこと

もきちんと解決しなくてはならないということであります。私どもとしては、やはり早い時期にこういうものを整備したいという反面、こういう話は、教育は、一つはオホーツク管内の中で教員が回っていますので、やはり管内の教育長会議などでも、こういうことをどうしますかということで、きちんとみんなで論議した中でやっていきたいということもあって、先ほどに戻りますけれども、今、時期を明確にするのは避けさせていただきたいというように思います。

○議長（大原 昇君） 9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） 今、教育長が言われたとおり、美幌町では外部指導員に恵まれていて、本当に技術の向上が図られていてうらやましいと、ほかの地域から思われているというのも聞いています。

全国的に言えば、やはり技術の指導員というのがなかなか学校によっては見つからなくて、大変な状況というのいろいろなところで話としては聞いている状況にありますので、本当にその人たちがこれからどんな形でかかわっていただけるのか、もう一つ気になる部分では、教育長が先ほど言われたように、美幌の教育の一環としての部活動をどうあるべきかということが一番問われている部分でもあるかと思います。そこら辺のことについては、基本的な事柄というのは、教師とそれから外部指導員の明確な役割分担と相互理解が必要なのではないかと考えているところでございますので、これからいろいろなことが整備されていくと思いますので、そのことを基準に考えていただいて、しっかりと決まり、ルール、そういうものを決めていただくのが一番いいのかと思います。

今、一生懸命取り組んでいただいているすばらしいボランティアの人たちのことも十分考えて、取り組んでいただければというように思っていますので、しっかりとし

た考えを持ちながら取り組んでいただけるように期待をしていきたいと思います。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいま助言をいただいたことをしっかりと受けとめて、ただ教育委員会が一方的に定めるということではなくて、やはり学校、学校といえば教員の方々、それから実際にかかわってくる人たちの意見を聞いて、どういう形が一番きちんとした方向性をもって進められるかということを考えて進めたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） それでは、ひきこもりの実態把握と対策について、再度質問をさせていただきます。

先ほど答弁いただきましたように、多彩な精神疾患が関与しているということも理解はしているところでございますが、現在、ひきこもりというのは大きな社会問題の一つになっております。

国の施策としても大きく取り上げられるほどになっています。家庭におきましても、恒例となった親たちを悩ませている大きな問題でもあります。ひきこもりの程度は人それぞれですが、大体の人は学生時代や就職してすぐ挫折を経験しています。その恐怖心やコンプレックスから定職につけず、次第に他人とかかわりを持たなくなり、外出することを避け、家族とのコミュニケーションもなくなって、自室にこもって昼夜逆転の生活に陥ってしまうということが言われています。

現在の家庭は心のつながりが弱いとも言われています。ひきこもりは本人だけではなく、家族のあり方、両親の心の余裕や夫婦間の問題も起因し、子供は不安や怒りなど、ネガティブな感情に対して適切な行動がとれないというのが現状のようでございます。彼らには家族に見えない深い闇があ

ります。彼らには決して毎日を怠惰に過ごしているわけではなくて、劣等感や自分に対する自信のなさから、社会に対しておびえているということにつながっています。そして、自分がのみ込まれている社会への不安感から脱却するために、日々助けを待っています。彼らは不安を克服し、自信を取り戻して社会に回帰したいと願っていますが、家庭内の家族だけでは、取り戻すことはほぼ不可能と言われていています。年齢が高くなればなるほど、回復の難しさも加わってきます。

そこで、相談窓口の開設や民生委員の方、また児童委員の協力をいただきながら関係機関との連携を速やかに、支援体制の確立をしていくべきだろうと思っています。適切な支援を継続することが大切であって、取り組みの重要性を感じておりますが、美幌町としては今後どのような取り組みをされていくのか、考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今の質問でございすけれども、美幌町の今後の対応ということでございましたが、今現在は答弁でも述べさせていただいていますように、美幌町では保健師等で行っている心の健康相談、あと地域包括支援センターへ委託をし、パンフレット、ポスター、広報等に掲載しまして、今現在は、本人からは相談はきませんので、家族等からの御相談を受けて、その中で相談をしているという状況でございす。

この分につきましては、家族からの相談につきましても、当事者がどうしても拒んでいる場合だとか、本人の意思もありまして、家族からもなかなか相談しづらいというような事例もありますので、答弁で述べさせていただいているとおり、引き続きなるべく家族等から相談してもらう体制を継続するとともに、なかなか相談しづらいというのは、今言いましたように、高齢にな

り親がいらないような場合になってきたら、ますます一人で住んでいらっしゃる方は孤立してしまいますので、そういう部分につきましても、今後民生委員さんを含めまして、そういう地域も含めて、そういう事例があれば連絡を——今現在でも民生担当で連絡を受ければ、そういう中でどういう対応ができるのか、いきなり行ってしまっても、拒まれたらなかなかそれ以上進みませんので、そういう状況等を把握した中で、どういう対応が一番適切なのかというのを関係機関等と協議しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今お答えいただきましたように、親からもなかなか相談というのは難しいのかと思います。本人は当然、なかなか相談に行くという環境にはありませんので、私もかかわったことがありますが、引きこもっている人に対してどのように話のきっかけをつかむかということが一番難しいかと思っています。

デリケートな問題でありますので、こちらから無理に話しかけてもなかなか乗っていただけないのと、心を開いてくれないというのが一番大きな問題かと思っていますので、その状況を少しでも理解してあげるものをつくってあげることと、それから近くにいる人たち、若い人ではなくて、民生委員さんたちは結構年齢の高い人たちも多いので、そういう方たちはどちらかという話し方、相手のことを考えて声をかけてくれたりしますので、そういうことをきっかけにできれば少しでもそこから1歩でも2歩でも外に出てもらえる状況、環境をつくっていくことが今一番大切なことかと思っていますので、私も理解したいと思っています。

ひきこもりについては、調べれば調べるほど課題が多岐にわたっているということ

で、簡単に解決できる問題ではないというのは十分理解していることでございます。

美幌で生活をしている人たちがどのぐらいいるかというのが全くわからない状況で、私たちとすれば、せっかく生まれてきて、せっかく成長して美幌に住んでいるということでもありますので、一日でも早く社会復帰できるためのきっかけづくりをしていただければと思います。

簡単にはいかないと思いますし、病気を抱えていれば持っているほど声をかけづらい状況というのは簡単に直っていくということにもつながっていきませんが、でも美幌で生活している人たちのために、少しでも窓口、声をかけられるきっかけ、そういうものをつくっていただきたいと思います。

高齢者の方々に、よくヤクルトを配達して安否確認ということがあります。それと同じにはなりません、そういうところに住んでいる状況が確認された段階で、少しでも話をできるきっかけ、そういう取り組みをもう少し具体的に研究しながら取り組んでいただければと思っていますので、私たちとすれば、その点についてはこれから期待をしていきたいと思っています。

すぐ解決できる問題だとは思っておりませんので、少しでもいいから前に進める状況をつくっていただく、取り組んでいただくということを期待して、この質問は終わらせていただきます。

以上で終わります。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま坂田議員がおっしゃられたとおり、ひきこもりというのは、迅速な行動着手と焦らずに見守る点が大切だと聞いております。

今現在、先ほども話したように包括支援センターでも平成22年から取り組みをしております、現在、定期的に電話連絡等をとっている方は4名ほどいますので、そういう人たちも含めて、状況がわかった段

階で速やかにこちらのほうで対応していくという体制を整えていきたいというように考えておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時35分といたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 〔登壇〕 私は、通告しております2点につきまして質問をいたします。

まず1点目は、美幌町の人口減少対策についてであります。

一つには、2040年の美幌町推計人口1万4,228人についてであります。

平成15年、20年、25年と過去3回にわたって、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査をもとに将来人口を推計し公表していますが、美幌町も深刻な人口減少となっています。

平成25年3月公表の推定では、2010年対比で30年後の2040年の美幌町は、①総人口では2万1,575人が1万4,228人のマイナス34.1%に、②0～14歳の子供の数では、2,720人が1,317人のマイナス51.6%に、③15～64歳の生産年齢人口では、1万2,905人が6,727人のマイナス47.9%に、④20～39歳の若年女性数2,061人が1,086人のマイナス47.3%に、⑤65歳以上人口では、5,950人が6,184人となって、高齢化率が43.5%になると、このように推計されています。

町長は、①～⑤の急激な人口減少推計及び高齢化率の上昇をそれぞれどのように受

けとめておられるか、まずは伺います。

2点目、各種計画策定時の人口減少推計の反映についてであります。

各種まちの計画を策定されるに際して、急激な人口減少をどの程度反映されているのか伺います。

3点目、町内各団体との意見交換についてであります。

人口減少の影響及び対策について、町内各団体とどのように意見交換を行っているのか伺います。また、各団体の受けとめ方についてもお聞かせいただきたいと思います。

4点目、田園回帰の流れを呼び込む取り組みについてであります。

近年、都市部に住む人のうち、農山漁村への定住希望者が31%、これは10年前と比べて11%ふえており、2014年8月内閣府の調査であります。その結果が公表されておまして、年代別では20～29歳が38%と最も高く、定住実現に必要な条件では、医療機関の存在が68%でトップ、生活が維持できる仕事があるが61%など、受け入れ側の課題が示されています。

美幌町として、この流れを積極的に呼び込み、首都圏との縁結びを積極的に進めていく町を挙げた取り組みが求められていると思いますが、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

5点目、地域内経済循環の取り組みについてであります。

持続可能なまちを目指す全国の取り組みの中から、地域の個性の発見、自治体による個別経営体、農協・森林組合などへの支援と再投資力の形成、自治体施策を通した仕事、雇用の創出、地域金融機関による地域内企業への金融円滑化など、人口減少時代の地域の再生方策が注目されています。

美幌町のトップリーダーとして、地域内経済循環への取り組みを各団体に呼びかけて着実に積み上げていくべきではないかと

考えますが、いかがでしょうか。

二つ目は、高齢者肺炎球菌・インフルエンザワクチン接種助成についてであります。

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画、平成27年から29年度の計画ですが、ここで、高齢者の健康づくり、疾病予防の推進として、高齢者肺炎球菌ワクチン及び高齢者インフルエンザワクチンの予防接種の実施と推進をうたっています。

昨年度のワクチン接種状況は、高齢者肺炎球菌ワクチン38.9%、高齢者インフルエンザワクチン43.4%となっていますが、この接種率をどのように評価されますか。

一方、高齢者の経済状況は苦しい生活を余儀なくされており、肺炎球菌ワクチン接種の自己負担3,500円、インフルエンザワクチン接種の自己負担1,000円が障害となっている可能性があります。

高齢低所得者の健康づくり、疾病予防の推進のために、自己負担の無料化または一定の助成が必要となっていると思います。町長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 大江議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、人口減少対策について。

1点目の、2040年の美幌町推計人口1万4,228人についての急激な人口減少推計及び高齢化率の上昇をどのように受けとめているのかについてであります。年少人口の減少は、子供たち同士が切磋琢磨しながら成長していく教育的な影響を初め、さらなる生産年齢人口の減少による地域経済に対する影響など、危機感を持って重く受けとめております。

また、生産年齢人口の減少は、経済規模や労働市場の縮小に直結するとともに、高齢者を支える割合が低下し、さまざまな面

で影響を及ぼすものと受けとめております。

さらに、若年女性人口の減少は、年少人口の減少に直結し、さらなる人口減少を加速することとなります。また、同時に女性の労働力の減少にもつながり、経済社会へ与える影響も大きいものであると認識しているところであります。

いずれにいたしましても、各世代における人口減少は、経済規模の縮小や社会生活サービスの低下などを招き、さらなる人口流出を引き起こすと言われております。

本町においても、人口減少や高齢化率の上昇は、今後のまちづくりにおいて大きな影響をもたらすものと重く受けとめ、危機感を持って今後も対策を進めてまいりたいと考えているところであります。

本町では、平成27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、四つの基本戦略に掲げる施策を柱として人口減少対策に取り組んでおりますが、人口減少の流れを抑えるには長い年月を要するものと考えております。

今後も引き続き、美幌町で子供を産み育てたい、住み続けたいと思える切れ目のない施策を推進し、長期的かつ戦略的な人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

2点目の、各種計画策定時の人口減少推計の反映についてであります。平成28年4月に策定いたしました第6期美幌町総合計画においては、人口の推移と今後の推計結果を基本とし、子育て支援の充実や雇用の拡大・安定など、いつまでも住み続けられる生活環境づくり、あるいは定住につながる取り組みや移住人口をふやす取り組みを積極的に進めることにより、人口減少対策を講じることとしております。

また、平成29年3月に策定しました美幌町公共施設等総合管理計画におきましても、人口推計や財政状況などを踏まえ、公共施設の総量について目標値を定めるな

ど、人口減少を反映した計画となっております。

3点目の、町内各団体との意見交換についてであります。人口減少対策として策定しております美幌版総合戦略につきましては、産・学・金・労・言の、産の部分から美幌町農業協同組合・美幌町森林組合・美幌町商工会議所及び美幌観光物産協会、学の部分から美幌高等学校、金の部分から網走信用金庫美幌支店、労の部門から美幌地区連合会、言の部門から北海道新聞社北見支社のそれぞれの団体などから推薦された8名の委員と、一般公募1名の委員で構成されている美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会において、具体的な施策の効果検証や意見交換などを実施しながら、各施策の推進を図っているところであります。

また、各団体の受けとめ方についてありますが、美幌版総合戦略に掲げる施策を官民一体となって、長期的かつ着実に推進することが、急激な人口減少の歯どめにつながるとの見解をいただいているところであります。

4点目の、田園回帰の流れを呼び込む取り組みについてであります。移住及び交流促進の観点から、東京都で開催の北海道暮らしフェアにおいての本町PRや、今年度から参画しました北海道田舎活性化協議会、オホーツク町村会主催の東京都江東区との交流連携事業などの広域的な取り組みを含め、首都圏を初めとしてさまざまな情報発信を全国に向けて展開しているところであります。

今後におきましても、本町が持ち合わせている景勝地や清流など恵まれた自然環境を初め、交通アクセスや災害の少なさなどの地域特性をPRし、田園回帰の流れを意識した移住及び交流促進の施策など、積極的に推進していく所存であります。

5点目の、地域内経済循環の取り組みについてであります。地域経済の活性化に

関しては、美幌版総合戦略の基本戦略1に掲げております「地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる」に基づいた施策の推進を図っているところであります。

また、平成28年度には、地方創生加速化交付金の活用により、木による地域内経済循環を図り、今後においても、地域資源を活用した経済循環の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後も引き続き、各団体からの意見をいただきながら、地域資源を活用した地域内経済循環の構築などを含め、人口減少時代における地域の再生方策を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、高齢者肺炎球菌・インフルエンザワクチン接種助成についてであります。高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、予防接種法に基づき、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防する目的で平成26年10月より実施され、予防接種することにより高齢者の健康保持、増進を図るものであります。

対象者は、町内に在住する65歳の方、60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方、並びに平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間は経過措置として、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方を対象として、年1回接種を行い、町は被接種者に対し3,500円を助成し、実施医療機関は接種料金から助成額を除いた3,500円を被接種者から徴収するもので、生活保護受給者については、予防接種費用の全額を町が負担するものであります。

高齢者インフルエンザワクチン接種は、季節性インフルエンザの発病による重症化の防止及び蔓延の防止を目的として、平成13年から定期接種として実施し、接種対象者は、町内に在住する65歳以上の方と60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方が対象となり、接種回数は1回で、被接種者は美幌町、大空町及び津別町で接種の場合、自己負担額1,000円で、3町以外の医療機関で接種した場合、接種費用から本町負担額1,800円を除いた額を負担することとなっており、生活保護受給者については、予防接種費用の全額を町が負担するものであります。

御質問の、接種率をどのように評価されるかであります。町としては、多くの方の接種を期待しているところですが、この二つの予防接種につきましては、予防接種法に基づくB類疾病に分類され、予防接種対象者については努力義務が課されていないことから、個人予防、個人の発病、重症化防止目的に比重を置いたものであり、接種を希望される方については、受け入れる体制を整えているところであります。

高齢低所得者の健康づくり、疾病防止の推進のために、自己負担の無料化または一定の助成が必要となっていることにつきましては、高齢者インフルエンザワクチンの助成は、現状のとおり進めたいと考えておりますが、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成については、定期接種として生涯1回の接種となっていること、本町の平成28年次の死亡順位で肺炎は3位と上位になっていることなどを考慮し、町の財政状況を見ながら、近隣市町村の自己負担額の推移を調査・研究し、予防接種対象者が接種しやすい環境づくりを検討してまいりますので、

御理解のほどよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 再質問をさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計は1万4,228人ですが、美幌町が町の現在の状況を推計いたしますと、同じく2040年には1万1,941人、さらに大きく差があるのだという推計をしています。これは、両方とも大変ショッキングな数字でありまして、しかも推計は一定の根拠をもってされておりますので、全く無視できるものではないと。これを視野に入れて、美幌町全体で人口減少に取り組むということを共通の認識にする必要があると私は思いまして、人口減少問題では私自身はこれで3回目の一般質問だと思っております、取り上げていることになります。

そこで、幾つかお聞きしますが、美幌町の平成28年10月に策定された、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、近年の人口動態が今後も続くと仮定した町独自推計では、先ほど申し上げました本町の総人口は1万1,941人まで減少すると見通されていると。同時に、この計画の中で、さまざまな取り組みが行われようとしています、その効果が着実に反映されて、その次にこのように言っています。合計特殊出生率と人口移動が仮定値のとおり改善し、さらに観光地もしくは企業の誘致が実現した場合、30年後の2040年、平成52年の人口は1万4,500人となるということで、国が推計している1万4,228人よりもほんの少しふえるということで、相当努力をしても、ほぼ国の推計どおりにしかないということを相当高い目標を持った計画の中で大いに努力した結果、しかし1万4,500人ということで、1万4,22

8人よりは少し多いという数字になります。このように言っているわけです。

それで、この総合戦略の中で注目しているのは、さまざまな分析がされておりまして、それぞれの分析の根拠はもちろん根っこのある話なので、しっかり現実を踏まえた上で、以上のことからということで、結論が示されています。

出生率の上昇につながる施策を基礎として、継続的に実施しつつ人口の社会増をもたらし、または社会減に歯止めをかける施策に重点的に取り組むことが重要であるという骨組みになっています。

そこで、お聞きいたしますが、午前の質問の中でも触れられておりましたが、美幌町の現在の合計特殊出生率の動きを担当者から聞かせていただいております。

平成24年に1.71という数字がありましたが、平成25年に1.60、26年に1.34、27年に1.27、28年に1.38という数字でありまして、この計画の中で示されている平成20年から24年の5年間の平均が1.64に対して、いずれも大きく下回ってきているという状況がございます。この数字について、町長は、まちづくり創生の推進本部の本部長でもあるということで、数字はしっかり押さえておられると思うのですが、改めてどのように受けとめておられるか伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 総合戦略の中に、1.70というのが目標値として定められております。そうした意味から、1.71になったのが平成22年だったと思いますけれども、それ以降、減少傾向に入ってきております。ただ、この計画もことしで終わりということではなくて、平成35年までの計画でありますので、いずれにしても今諦めて立ち尽くす状態ではなくて、これからも積極的にこうしたことの取り組みをしっかりとしていかなければいけないというのが私の率直な気持ちでございます。

それで、やはりこの数字を見ると、もう一踏ん張りどころか、3馬力ぐらいかけてやらなければ、なかなか厳しいのではないかという思いをしているところでございますが、なかなかこの合計特殊出生率を上げるというのは、力わがが必要でありまして、もちろん時間とエネルギーも要するわけでありまして、いずれにいたしましても、1.70の目標に向かって今後とも諦めずに目標達成に向けて努力をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 総合戦略を立てて、将来2.10まで出生率を高めていきたいという過程で、計画は平成27年10月に立てられました。27～31年までの5年間で1.70までいこうというときに、スタート時点ですでに下がっているという状況をどう受けとめるかということです。

それで、うんと昔はわかりませんが、全国的にも美幌町の出生率は高く、多分下回ったことはなかったと思うのです。ところが、平成26年全国の出生率は1.42、平成27年で1.46と全国の合計特殊出生率は極端ではもちろんないのだけれども、徐々に右肩上がりになっています。

北海道は、実は47都道府県の中で45位ということで、下から3番目です。その北海道の中でも、ついには平成27年、北海道1.30、美幌町1.27ということで、美幌町はついに抜かれてしまいました。平成28年は、美幌町はわかりませんが、北海道や全国の数字は今のところ私の手には入っていませんので比較ができません。多分全国は上がっているだろうというように思われます。北海道もそうではないかと思えます。

そう見ますと、出生率の上昇につながる施策を基礎として、継続的に実施しつつという、この総合戦略の基本の部分で、出生

率の上昇ではなくて、いまだかつてない現象ということ、私は本部長としてどのように捉えているかということ、その認識を伺いたいです。

というのは、今は5年間ですが、もう2年経過して、ことしは折り返しの平成29年です。5年計画の折り返し地点にあります。やはり毎年毎年、数値を見ながら手を打っていくという機動性のあるものではないのかと思います。美幌町のまち・ひと・しごと創生本部というのは、そういう機動性を持って計画を立てていかれるのではないかと期待しているのですけれども、そうではないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は本部長でありますので、本部長の立場でというようなお話でありましたけれども、数字はうそをついておりませんので、平成27年から28年にかけて0.11%伸びているということも踏まえて考えますと、今ここで諦めて何もしないということよりは、やはりもう一度ここに立ち返って前に向かっていかなければいけないのではないのかというのは、本部長としての私の立場上言えることだと思っております。

それがまた、全体の士気を鼓舞するというようなことになっていくのではないかと考えているところでございます。

それで、全国的な動きも少しお話がありました。一時は全国を上回って、かなりいい数字が出ていたということで、私も少し自慢げにお話ししたこともありましたが、ここ数年、全国より下がって、しかも町内的にもどんどん下がっていくことでありましたので、少し不安な面もありましたが、28年については、若干ではありますけれども、持ち直してきていることでありますので、この勢いを借りて、というよりは勢いをもってしっかりとした取り組みを今後ともしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも、美幌町の現状認識のほうがはるかに厳しいということで計画は立てられているので、私は対策そのものも全国レベルではなくて、もっと1歩2歩踏み込んでされるものと期待をしていますが、この総合戦略で今私が数値を申し上げたのは、実は担当者から聞き取りをいたしました合計特殊出生率のみであります。ですが、この総合戦略の中では、数値目標と重要業績評価指標によって、PDCAサイクルの展開を行っていくのだということも示されています。

それで、四つの柱に基づいて基本戦略が立てられ、それぞれ数値目標、あるいは重要業績評価指標というのが示されています。これは今だけの話ではなくて、これからそうしていただきたいと思っているのですが、町民が共通の認識にする大事な数値なのだろうと思いますので、この際、数値目標をそれぞれの課題ごとに示されておりますので、現状でどうなっているかというのを改めてお示しいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） この計画に対しては、それぞれ四つの柱で基本戦略を立てております。その中で1本の柱ずつ数値目標の設定をさせてもらっておりますし、それから、各事業についてのKPIについても設定をさせていただいております。

それで今現在、28年度の事業実績に基づきますこれらの数値目標の達成度合い、それからKPIの数値との比較について、今整理をしているところでございまして、恐らく8月ぐらいには最終的な数値がまとまり、これからプロジェクトチームでの協議を経て、本部会議での協議をしていただくことになります。

最終的には有識者会議、推進委員会の中で協議をいただいて、それに対するK P Iの開きとの対策についてどうしていくかというものについても、あわせて協議をしていきたいと思っていますので、具体的な個々の数値等については、もう少し時間をいただければお示しできるような状況になろうかと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 数値目標やK P Iについては、今整理中で8月ごろにはでき上がるということでありますので、私はぜひ町民の共通認識にするためにも公表していただいて、全町民とか全ての分野でどうするということを議論していかなければ、本当に大変な事態になると思いますので、ぜひ公にさせていただきたいと思います。中には、芳しくない数字というのものもあるのだと思うのですが、それも含めて大胆に公にし、これをどうするということで、全町民の英知を結集しなければならないのだと思いますので、ぜひ数値目標などについて議論ができるようにしていただきたいと思います。

それで、この件に関しては、実は美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会がつくられています。産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどから選ばれた人たちなので、町民の各界を代表する人たちだということなので、ここでの議論というのが非常に大事なことになるだろうと思うのですが、これを初めとしまして、それから役場の担当や部長、あるいは主幹など19人で構成する創生本部、それからプロジェクトチームなどがつくられていますので、それぞれどんなテンポでこの会議が行われているのか、あるいはその予定なのか、これも聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず平成28

年度の事業評価、そして先ほど質問のありました数値目標、それからK P Iの検証については、今月の22日にプロジェクトチームの開催をする予定でございます。この中の協議を経て、すぐ本部会議を開催したいと思っていますし、7月中には推進委員会のほうで最終議論をいただくという形で、最終それらのK P Iに対する差、あるいは数値目標に対する取り組み状況等についての総括というのは、その時期までに終えたいと思っています。

先ほど、答弁漏れしましたけれども、公表についてでございますが、平成27年10月に策定をした計画でございます。平成27年度の事業についてのこれらの数値目標等との検証については、今、町のホームページで公表をさせていただいております。ただ、できたのが10月ということで、実質的には年間通した評価というのは28年度からになるろうかと考えておりますけれども、27年度の取り組み成果につきましては、ホームページで公表をさせていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 計画を立てて実行して、それを点検、評価し、改善策を立てるということを、とりわけ基本戦略の中ではしっかりやっていくのだという方向性が出されているので、計画そのものはしっかり取り組むということになっていると思うのですが、問題はチェックをし、評価をし、どこに改善策があるのかということを全庁挙げて取り組んでいかなければならない大変大事な課題だと思いますので、できるだけ早くその基礎となる数字を公にさせていただきたいということをこの点では申し上げていきたいと思います。

それで、この項の4点目に移ります。

美幌町は農村地域でありますので、内閣府が田園回帰の動きを注目してアンケートなどもされているところであります。

町としては当然、このデータなどはお持ちだと思うのですが、ここで私は注目している数字を申し上げたいと思うのですが、農山漁村地域に定住してみたいという要望がある、どちらかというところだと答えた人にその条件を聞いているのですが、医療機関、病院等の存在がトップに上がっておりまして、美幌町は、第1に候補地に足り得ています。二つ目は生活が維持できる仕事があることなのですが、買い物、娯楽などの生活施設の存在がある、生活していく上で必要な交通手段の確保などなど、美幌町にとって見れば、ハードルが高過ぎてどうにもならないということではないのです。これをどうやって発信していくかということが求められていくのだらうと思うのです。

あわせて、農水省もこの調査などをもとにし、答える地方づくり、魅力ある農山漁村づくりに向けてということで、田園回帰の実現をしていきたいと思いますということが公にもされています。美幌町としては、この動きをどこかで検討し、あるいは手だてを打っているということはあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） こういった意識をターゲットとしてという具体的な協議はされておきませんが、ただ、大江議員指摘のとおり、今まさに農山漁村に対する必要性ですとか重要性というのが、同じ調査が10年前にされておりますけれども、10年前と比較をすると相当農山漁村に対する理解度というのが膨らんできているのは、数値として出されており、実感しております。また、その地域における定住等に対する意向も相当増加をしてきているというのが、この10年間の調査の中の数字としてあらわれてきているところでございます。

今、議員がおっしゃったとおり、こういう地域に定住を考えた場合に必要とされて

いるものというのが、上位でいけば医療機関の存在が1番で、2番目が生活維持のための仕事、3番目に居住に必要な土地、家屋が安価に手に入る、4番目には自治体の情報全般を安易に入手できる方法を確保していただきたい、5番目には交通手段の確保ということが挙げられております。

先ほど議員がおっしゃったとおり、美幌町はハードルが高いまちではないと考えておりますので、これらのことも考慮をしながら、若い世代の方々の定住促進に向けた取り組みについても、検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 結構各省庁で、全国町村会も含めまして、田園回帰というのは町村会が言い出したのだという話のようですが、そういう認識が非常に広まって定着して、改めて地方を見る目が注目されるということなので、田舎の個性を大いに発揮して、美幌町を売り出していくというのは、外部から人を呼び寄せるという点で、大変大事な取り組みなのだろうと思います。

ぜひ、経済部が中心になるのか、総務部なのかはわかりませんが、それぞれ英知を発揮していただければと思います。

時間配分が余りよくないので、残り時間が9分を切りました。

地域内経済循環の取り組みについて、町長はずっとしきりに外部から企業を呼ぶのではなくて、美幌町に現に存在している分野に光を当てていくのだということで取り組みをされています。

小さくともキラリと輝く自治体をつくっていこうという全国的な動きがありますが、そこで指摘されているのは、地域の個性の発見だとか、市町村が個別の企業や農協、森林組合などへの支援をする、あるいは再投資力を形成していくというようなことです。方向性としては土谷町長が目指し

ているものと一致するのだろうと思うのですが、より一層拍車をかけるという点で、大きく人口が減りますという中で言えば、加速していく必要があるのだろうと思いますが、そういう点で、地元の各団体との意見交換というのはどのようにされているのでしょうか。

これを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 団体と具体的なテーマを絞って地域内の経済をどう回すかという論議をしたことは、実は私の記憶の中では余りないのですけれども、ただ、私としては日ごろからいろいろな会合に出て言っているのは、やはり美幌に1万ヘクタールの畑とそれから美幌峠を中心とした景観のすばらしさがありますし、また、62%が山林であるというようなことで、とりわけこの山林については62%もあるということで、これを中心に地域経済を回せないかという思いで10数年前から取り組みを始めてきたところでございます。

それで、これをさらにというようなことでありますけれども、今、森林組合ではコアドライというものを製造、生産する予定でありますので、これらも生かしながら、取り組みをさらに前に進めてまいりたいと思っておりますし、また既存の事業であります町産材の活用であるとかリフォームであるとか、そういったものを総合的に推し進めながら、この地域のお金を地域の中で回せるというようなことを考えてまいりたいと思っておりますし、さらに言えば、この地域エネルギーもできればそのような形でできればいいなという思いを今は持っています。ただ、一気に全てを全体的に推し進めるといのはなかなか難しいという思いをしておりますので、着実な歩みをしっかりとした中で進めてまいりたいと考えているところでございます。

それで、最初に論議になった点について、少しお話をさせていただきますと、合

計特殊出生率が平成28年度分の全道、全国が出ていないというお話がありましたけれども、概数値で出ているのが、全道で言いますと1.29であります。全国が1.44ということで、北海道は27年と同数値、そして全国では0.01ポイント下がっているという状況で、これは概数なので変わる可能性もありますが、一応しかるべき機関が発表している概数ということで、捉えていただきたいと思います。

それと、田園回帰についても全国町村会で言っておりまして提言もしております。これの出どころが小田切先生という明治大学の先生でして、この方が実は去年美幌で講演会をやりまして、そういった意味からも田園回帰については職員も学んでいると思いますので、これから少しずつ芽が出てくるのではないかと、そのような思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 総合戦略のスタート時点で、私は好スタートを切れたとは思っておりませんが、マラソンでもありますので、ぜひおくれを取り戻して、そろそろ先頭集団に立っていただければと期待を込めて次に移りたいと思います。

高齢者肺炎球菌・インフルエンザワクチン接種助成のことですが、確かに目標などは立てないで受け入れを行っていくということです。しかし、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画では、高齢者の保健予防では、唯一これが取り上げられているのです。きっと計画を立てた担当とすれば、願わくば100%にという思いはあるのだと思います。

そこでお聞きしますが、この計画を立てる上で、アンケートの調査がされています。それで見ますと、アンケートに答えられた人の48.9%が収入源は国民年金だけ、あるいは、年金はありませんというのが0.4%。実に49.3%は、多分月額5

万5,000円以下ぐらいの生活実態なのだろうと思います。それで、同じアンケートで生活状況はどうですかと聞かれて、65.2%の人が苦しい、あるいは、やや苦しいという方々を合わせると、実に3人に2人がなかなか大変だという状況です。

いいことがわかって、簡単には予防接種を受けられないということです。

それで、政府は盛んに肺炎球菌ワクチンの宣伝をしています。大抵の人は、ただで受けられるのだと思っているのです。通知が来て、3,500円の自己負担があるということで尻込みをしているという状況です。

国はほとんど持っていないようで、町が3,500円なので、こういう状況から、懷に心配しないで接種ができるように、3町でぜひ御検討いただけないでしょうか。

時間もないので結論だけお聞きいたしたいと思います。いかがでしょうか、町長。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 3町ではわかりませんが、いずれにしても、この肺炎球菌については、美幌町は肺炎の死亡率が3位で多いということなので、これについては早急に検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） これで、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時35分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員